

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5 月29日
【事業年度】	第119期(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
【会社名】	株式会社東京衡機
【英訳名】	TOKYO KOKI CO. LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小塚 英一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市緑区三井315番地
【電話番号】	042(780)1650
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 伊集院 功
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.Sビル N棟 5 階
【電話番号】	050(3529)6502
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 伊集院 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	3,867,733	4,039,193	3,054,954	3,365,420	3,483,885
経常利益 (千円)	365,196	298,032	153,283	136,928	36,785
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	293,962	118,824	702,350	91,108	62,941
包括利益 (千円)	292,482	95,510	702,289	91,178	63,082
純資産額 (千円)	2,023,254	2,118,762	1,416,482	1,520,339	1,624,512
総資産額 (千円)	4,457,443	4,391,365	3,445,340	3,664,823	3,773,667
1株当たり純資産額 (円)	283.73	297.13	198.64	211.67	220.52
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	41.22	16.66	98.49	12.78	8.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	12.75	8.68
自己資本比率 (%)	45.4	48.2	41.1	41.2	41.7
自己資本利益率 (%)	15.7	5.7	39.7	6.2	4.1
株価収益率 (倍)	6.02	15.78	1.80	19.18	19.94
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,991	217,312	160,243	219,595	594,287
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,763	92,971	51,817	186,386	47,507
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,191	98,700	383,140	35,434	159,724
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	886,084	1,110,433	515,232	956,649	474,578
従業員数 (人)	241	141	136	123	127

(注) 1 第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第115期、第116期及び第117期の連結経営指標等について誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2024年5月31日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	345,652	325,735	285,073	309,255	511,901
経常利益又は 経常損失() (千円)	233,576	103,197	59,106	72,427	63,308
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	254,959	136,917	728,647	57,533	73,128
資本金 (千円)	2,713,552	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	7,133,791	7,133,791	7,133,791	7,133,791	7,133,791
純資産額 (千円)	944,017	1,080,929	352,352	420,902	535,261
総資産額 (千円)	1,872,927	2,016,516	1,187,066	1,051,437	1,029,117
1株当たり純資産額 (円)	132.38	151.58	49.41	57.49	67.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	35.75	19.20	102.18	8.07	10.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	8.06	10.08
自己資本比率 (%)	50.4	53.6	29.7	39.0	47.0
自己資本利益率 (%)	31.2	13.5	101.7	15.1	16.4
株価収益率 (倍)	6.94	13.70	1.73	30.37	17.16
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	14	18	15	18	21
株主総利回り (%) (比較指標：配当なし TOPIX) (%)	122.8 (123.4)	130.2 (124.9)	87.6 (131.9)	121.3 (177.1)	87.1 (177.5)
最高株価 (円)	452	384	307	370	311
最低株価 (円)	142	243	174	132	162

- (注) 1 第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第115期、第116期及び第117期の提出会社の経営指標等について誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2024年5月31日に訂正報告書を提出しております。
- 4 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第116期における資本金の減少は、2021年7月1日に実施した減資により、資本金をその他資本剰余金へ振り替えたことによるものであります。

2 【沿革】

1923年 3 月	合資会社東京衡機製造所として創立。東京市麹町区に本社、品川区に大崎工場を設置し、金属材料試験機、セメント・コンクリート試験機、内燃機関馬力測定用動力計、理化学天びん、一般衡機類の製造販売を開始。
1936年12月	株式会社東京衡機製造所に改組。
1938年 8 月	溝ノ口工場(川崎市高津区)を開設。
1949年 8 月	大阪出張所を開設。
1959年11月	本社を東京都中央区日本橋室町に移転。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1972年 3 月	大崎工場を溝ノ口工場に統合。
1973年 6 月	名古屋営業所を開設。 溝ノ口工場敷地内に第一冷蔵倉庫を建設し、賃貸を開始。
1973年 9 月	カール・シェンク A G (ドイツ連邦共和国)と試験機に関する技術援助契約を締結。
1977年 8 月	溝ノ口工場敷地内に第二冷蔵倉庫を建設し、賃貸を開始。
1985年 1 月	神奈川県津久井郡津久井町(現・相模原市)に相模工場を開設し、溝ノ口工場を移設。
1988年 5 月	川崎市高津区に法人向け独身寮を建設し、賃貸を開始。
1995年 3 月	本社を東京都千代田区岩本町に移転。
1998年 3 月	本社を神奈川県津久井郡津久井町(現・相模原市)に移転。
1998年10月	長岡工場(新潟県長岡市)を開設。
2003年 1 月	カール・シェンク A G および株式会社堀場製作所と合併でシェンク東京衡機株式会社を設立。
2003年 4 月	株式交換により株式会社アジアピーアンドアールネットワーク(後・株式会社テークステレコムに社名変更)の全株式を取得。これにより同社の民生品製造子会社である瀋陽篠辺機械製造有限公司(中華人民共和国遼寧省)(後、瀋陽特可思精密機械科技有限公司に社名変更)を間接取得。
2005年11月	株式会社東京試験機(現・株式会社東京衡機試験機・連結子会社)の全株式を取得。
2006年 7 月	上海参和商事有限公司および無錫三和塑料製品有限公司の出資持分を取得し子会社化。
2007年 9 月	株式会社 K H I の第三者割当増資を引受け子会社化。
2008年 7 月	ビルコンエンジニアリング株式会社(現・株式会社 Z R 東京衡機サービス)の全株式を取得。
2008年 9 月	社名を株式会社テークスグループに変更。
2013年 6 月	瀋陽特可思精密機械科技有限公司について中国法上の会社分割を行い、瀋陽特可思木芸製品有限公司を新設し、存続会社の全出資持分を中国の企業経営者等に譲渡。
2013年 9 月	社名を株式会社東京衡機に変更。
2014年11月	株式会社 K H I 解散(2015年 7 月特別清算終了)。
2015年 2 月	上海参和商事有限公司の全出資持分を譲渡。
2015年 9 月	2015年 9 月 1 日付で当社の試験機事業と株式会社東京衡機試験機サービスの全株式を会社分割(簡易吸収分割)の方法により連結子会社である株式会社東京試験機(同日付で株式会社東京衡機試験機に社名変更)に移管。
2017年 3 月	2017年 3 月 1 日付で当社のエンジニアリング事業を会社分割(簡易新設分割)の方法により新設会社である株式会社東京衡機エンジニアリングに移管。
2017年 3 月	無錫三和塑料製品有限公司に現物出資した瀋陽特可思木芸製品有限公司の全出資持分を中国の個人投資家に譲渡。
2018年11月	株式会社テークステレコム解散(2019年 2 月清算終了)。
2021年 9 月	本店・本社を神奈川県相模原市南区に移転。
2021年11月	長岡工場を他社に売却。
2022年 2 月	無錫三和塑料製品有限公司の全出資持分を他社に譲渡。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分変更之际スタンダード市場に移行。
2023年 7 月	本社を東京都渋谷区に、登記上の本店を相模原市緑区に移転。
2024年 1 月	株式会社東京衡機試験機サービス(2024年 1 月26日付で株式会社 Z R 東京衡機サービスに社名変更)の株式51%を株式会社ツピックローエルへ譲渡。
2024年 5 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2025年 3 月	株式会社先端力学シミュレーション研究所の株式の過半数を取得して子会社化し、同社の営む事業を当社グループの新規事業(「デジタル事業」)として開始。

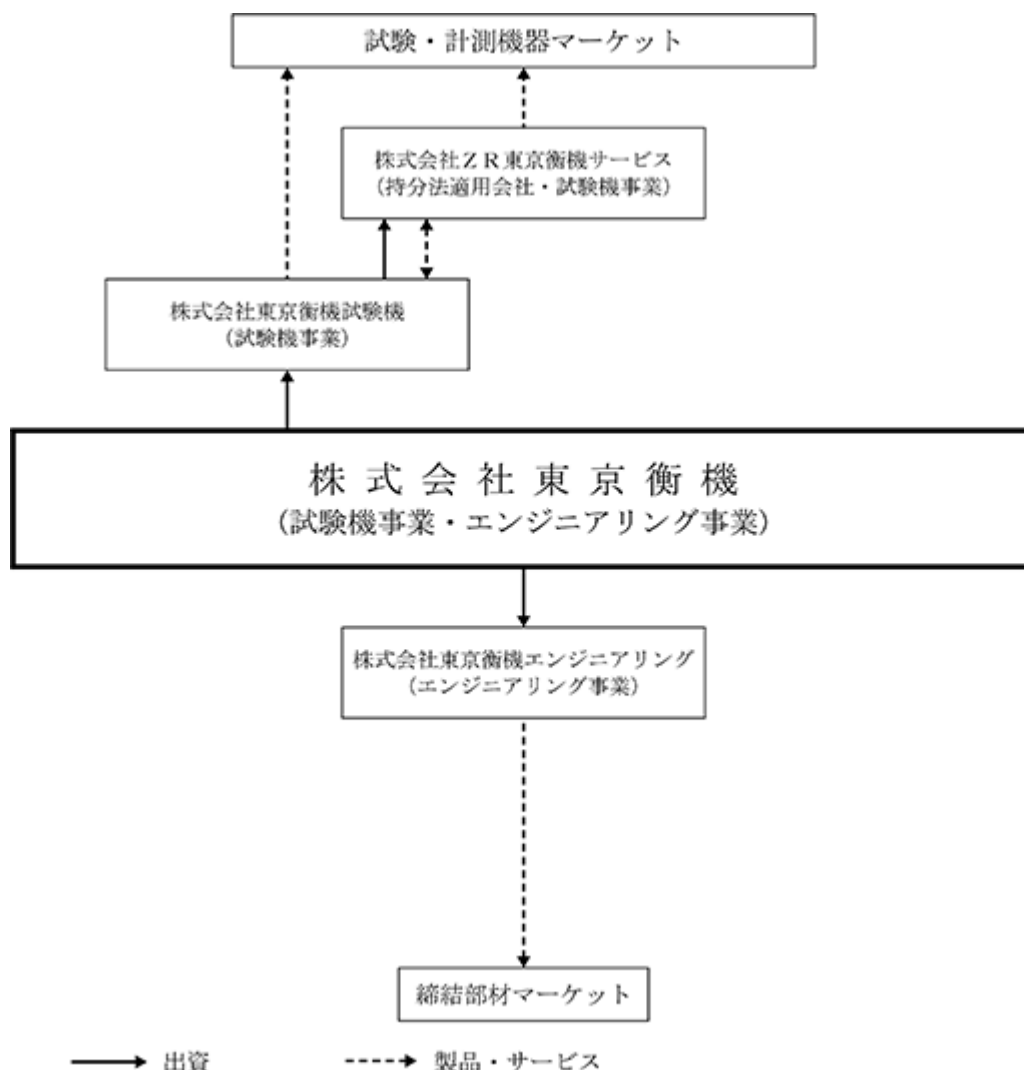
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社より構成されており、試験機事業、エンジニアリング事業及びその他の事業を営んでまいりました。

「試験機事業」は、(株)東京衡機試験機において、試験・計測機器の製造・販売、海外の販売業務提携先製品の輸入販売及び受託試験を主に行い、関連会社の(株)Z R東京衡機サービスにおいて試験機の保守サービス・メンテナンスを行っております。また、「エンジニアリング事業」は、(株)東京衡機エンジニアリングにおいて、自社で生産施設を持たないファブレスメーカーとして、ゆるみ止めナット、ゆるみ止めスプリング、その他の締結部材の開発、設計及び販売並びに知的財産権の保有を行っており、製造については外部に委託しております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱東京衡機試験機 (注) 2、4	神奈川県相模原市緑区	50,000	試験機事業 (注) 1	100.0	役員の兼任あり。 土地・建物の賃貸。 債務保証あり。
㈱東京衡機エンジニアリング (注) 2、4	神奈川県相模原市緑区	50,000	エンジニア リング事業 (注) 1	100.0	役員の兼任あり。 土地・建物の賃貸。
(持分法適用関連会社) ㈱Z R東京衡機サービス (注) 3	神奈川県相模原市緑区	10,000	試験機事業 (注) 1	49.0 (49.0)	役員の兼任あり。 土地・建物の賃貸。
(その他の関係会社) Dream Bridge㈱	東京都渋谷区	50,000	投資事業	被所有 30.03	役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 ㈱Z R東京衡機試験機サービスの()内の議決権の所有割合は、㈱東京衡機試験機を通じた間接的な出資であります。
4 以下については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失 () (百万円)	当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱東京衡機試験機	3,075	128	92	1,248	2,978
㈱東京衡機エンジニアリング	386	91	92	103	340

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
試験機事業	97
エンジニアリング事業	9
全社(共通)	21
合計	127

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属している従業員の数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21	44.9	6.8	6,119,252

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	21
合計	21

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含めております。なお、勤続1年に満たない中途入社者等の年間給与については、理論年収で計算しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員の数であります。

(3) 労働組合の状況

当社は、2015年9月1日付で会社分割（簡易吸収分割）により試験機事業を(株)東京衡機試験機に承継させておりますが、それ以降、労働組合はありません。

(株)東京衡機試験機には、東京衡機労働組合と東京試験機労働組合の2組合があり、2025年2月28日現在の組合員数はあわせて46人です。また、同社の労使関係は概ね安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、(株)東京衡機試験機以外の連結子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく公表を行っておりませんが、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の状況は以下のとおりであります。

提出会社

2025年2月28日現在

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12.5	—	73.1	77.8	—	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 全労働者及び正規雇用労働者における賃金格差の主たる要因は、管理職を含む上位の等級における男性の比率が高いためであります。

連結子会社

2025年2月28日現在

2025年2月26日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)東京衡機 試験機	2.6	—	75.5	85.8	37.9	(注3)
(株)東京衡機 エンジニア リング	25.0	—	76.5	92.3	39.4	(注4)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期雇用者における賃金格差の主たる要因は、「就業形態の違い」に起因しています。全ての女性のパート・有期雇用者が短時間労働者である一方、男性のパート・有期雇用者は定年後再雇用者が多く、職務内容や定年前の資格等を踏まえて処遇を決定しており、差異が出る要因となっています。また、管理職に占める女性労働者の割合が低い理由として、女性労働者が男性労働者に比べてキャリアが短く、在籍数が極端に少ないことが挙げられます。
4. パート・有期雇用者における賃金格差の主たる要因は、女性のパート・有期雇用者が短時間労働者であることがあげられます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、技術への挑戦と顧客からの信頼、人間性の尊重、地域社会への貢献を企業理念とし、「技術と知識で豊かな社会の実現に貢献する」ことを目指しており、1923年創業当初からの試験機事業をはじめとして、社会インフラの安全・安心を支えるエンジニアリング事業などの事業を展開しております。

(2) 経営戦略等

試験機事業では、マーケットシェアの拡大と収益基盤の強化に向けて、標準製品のブラッシュアップや代理店網を活用した営業基盤の強化、顧客の様々な試験ニーズに応えるための製品・技術開発力の強化、オーダーメイドの特殊製品の受注拡大、安定的な取引の継続が期待できる修理・校正・メンテナンスサービスの拡充等に取り組んでおります。エンジニアリング事業では、道路業界、建築業界、鉄道業界、電力業界等の既存顧客の深耕、海外を含む新規顧客の開拓、顧客との共同製品開発による売上の安定的拡大、生産性の向上等によりインフラマーケットへのさらなる浸透を進め、着実な成長を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益の確保による企業価値の向上を基本的な経営目標としており、中長期的な経営指標としては、成長性の指標として売上高成長率10%以上、収益性・効率性の指標として営業利益率10%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上、粗利益率35%以上、営業利益成長率10%以上、ROIC（投下資本利益率）7%以上、企業評価の指標としてPBR（株価純資産倍率）1倍超、を目標としております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善する中で、政府の各種政策の効果もあって、国内景気は緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、アメリカの通商政策の動向による影響等がわが国の景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動や中国経済の低迷、ロシアによるウクライナ侵攻の継続、中東地域をめぐる情勢等の影響に十分留意すべき状況となっております。

このような状況の下、当社は、2024年2月27日に2025年2月期から2027年2月期までの3ヵ年を対象とする中期経営計画を策定・公表いたしました。当該中期経営計画では、「未来志向の経営戦略」として、以下の3点を掲げております。

デジタル化の推進

ハードウェア辺倒の事業から、ソフトウェア、AI、ネットワーク等のデジタル化技術との融合を提案するハード・ソフトを一体化した事業体への発展を目指します。

持続的成長のための投資

事業の基本である「先行投資 差別化製品開発 高付加価値提供 高収益」という本来あるべき企業体へ生まれ変わるための3ヵ年といたします。

人財教育への投資

人財育成ほど確実な投資はありません。高付加価値を生み出し、提供できる人財を育成いたします。

また、各事業年度のミッションは以下のとおりとしております。

2025年2月期のミッション：「事業拡大のためのプラットフォーム作り」

(主な戦略)

- ・社内デジタル化推進による業務効率化
- ・顧客サービスのデジタル化推進による高付加価値製品提供
- ・リスク管理体制の強化と収益性の高い事業への投資

2026年2月期のミッション：「収益基盤の拡大」

（主な戦略）

- ・売上増加に寄与する核となる事業の特定と強化
- ・コスト構造の最適化と効率化

2027年2月期のミッション：「市場の期待に応える」

（主な戦略）

- ・マーケットシェアの拡大と競争優位の確保
- ・カスタマーエクスペリエンスの向上と顧客ロイヤルティの構築

当社グループのコア事業である試験機事業とエンジニアリング事業は、産業の基盤と社会インフラの「安全・安心」を支える事業であり、社会に必要不可欠な製品・商品・サービスを提供する企業グループとして今後も成長していくために、顧客満足度の向上を目指して製品の品質・サービスの向上に取り組むとともに、コア事業の発展が期待できる他社との業務提携や事業シナジー効果が期待できる分野への進出も検討してまいります。この点、当社は、2023年4月21日に試験機事業のさらなる磨き上げを目的として、CAE（Computer Aided Engineering）ソフトウェアの開発およびその受託解析・開発業務を行っている㈱先端力学シミュレーション研究所と業務提携契約を締結し、新たな収益機会の創出や事業の開発について定期的に会合を行い、両社協働によるCAEソフトウェアを組み合わせた試験装置の引合いの獲得など提携効果の実現に向けて協力関係を築いてまいりましたが、今後、デジタルツイン技術を駆使したソリューションを提供する企業としての地位を確立することを目指し、提携関係をさらに強化するために、2024年3月18日に資本提携についての基本合意書を締結し、2025年3月31日付で同社の株式の過半数を取得して子会社化し、同社の営む事業（CAEソフトウェア開発・販売、CAE解析・開発サービス、AIソリューション提供等）を「デジタル事業」として当社グループの新たな柱とすることといたしました。

また、当社は、2023年3月30日付で㈱東京証券取引所より、当社株式について特設注意市場銘柄（現在は「特別注意銘柄」に名称変更）の指定を受けたことから、上場維持とステークホルダーの皆様からの信頼回復に向けてガバナンス・内部管理体制の整備・強化を進めるべく、2023年8月28日付で「改善計画・状況報告書」を策定・公表し、グループの役職員一丸となって内部管理体制等の改善に向けて取組みを進めました。その後、当社は、2024年4月1日に内部管理体制確認書を東京証券取引所に提出するとともに、同年4月2日に改善措置の実施状況および運用状況を更新した改善計画の進捗状況を公表しましたが、2024年5月1日に、既に退任している当社の元取締役で㈱東京衡機エンジニアリングの社長を兼務していた者による外注先を介した製造委託料の水増し・キックバックの不正行為が発覚したことにより過年度決算の訂正を行いました。その後、2024年5月24日に、㈱東京証券取引所より、改善計画に関し各種社内組織や規程等の整備といった一定の対応が行われていることが認められたものの、内部管理体制に関して更なる対応を必要とする状況が認められるとして、特別注意銘柄の指定継続がなされました。これを受けて、当社は、内部管理体制の整備・運用に関して更なる取組みが必要な状況を踏まえ、改めて原因分析を行ったうえで、改善計画・再発防止策の具体的な内容および実施スケジュール等を見直し、再発防止に向けた改善措置を当社グループの役職員一丸となって計画に従って実施し、内部管理体制等の改善に向けた取組みを進め、2024年9月30日に内部管理体制確認書を㈱東京証券取引所に再提出し、当該確認書に基づいた審査を受け、その結果、改善が不十分であった事項への対応が行われ、相応の内部管理体制が整備、運用されていることが認められ、2024年11月23日付で特別注意銘柄の指定および監理銘柄（審査中）の指定を解除されました。当社は、特別注意銘柄の指定解除にあたっては、ガバナンス・内部管理体制の強化を最重要課題と位置づけ、徹底した再発防止策を講じ、その過程で、不正防止と業務の効率化に資する社内システムの導入、人員補強、人材の育成、外部の専門家の活用などの体制の再構築に必要な追加対応を行ったことにより、当連結会計年度においては販売管理費が増加しましたが、今後の健全な企業運営のために必要不可欠な投資であったと捉えております。この不祥事対応につきましては、多額の損害の回復に向けて、引き続き元取締役に対する責任追及を進めてまいります。

当社は、上場会社としてステークホルダーの皆様の信頼の下で事業の発展を目指すために、引き続きコンプライアンス・ガバナンス強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主、従業員、顧客、取引先、地域社会等当社に関わるすべてのステークホルダーの利益に資することを目的に「東京衡機コーポレートガバナンス基本方針」を定め、日々の誠実な事業活動を通じて広く社会から信頼されるように努めるとともに、会社設立以来培ってきた技術と知識で豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。また、企業理念及びコーポレートオブジェクティブに基づき、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を尊重し、持続可能な豊かな社会の実現に貢献すべく、企業行動指針とあわせて以下の「サステナビリティ基本方針」を定め、当社グループの活動と社会の抱える様々な課題との関わりを常に意識し、長期的な視点に立ってすべてのステークホルダーに配慮して行動することで、社会からの信頼の向上、経営リスクの回避並びに新たなビジネスチャンスの獲得につなげ、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指しております。当社グループにおけるサステナビリティの推進並びにサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督については、当社の取締役会が権限と責任を有しており、グループ各社各部門のサステナビリティに関する重要課題や取組について審議・決定を行っております。

イ．公正かつ透明性の高い責任ある健全な企業活動

- ・国内の法令及び関係機関の規則、国際条約その他の国際ルール並びに公正な取引慣行を遵守し、公正かつ透明で自由な競争及び適正な取引を行います。
- ・賄賂や談合などの不正行為は決して行わず、ステークホルダーへの責任を意識した健全な企業活動を行います。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断いたします。

ロ．持続可能な社会の形成に向けた産業・インフラ・技術革新を支える製品・サービスの提供

持続可能な社会の形成に向けた産業・インフラ・技術革新を支える製品・サービスを提供することで、人々の安心・安全を確保し、気候変動対応や脱炭素化、生物多様性など地球環境を大切にする豊かな社会の実現に貢献してまいります。

ハ．地球環境に配慮した事業活動と環境保全活動の推進

地球環境に配慮して事業活動を行い、環境問題への対応を重要なリスク管理の一つと認識し、以下の通り地球環境保全に取り組みます。

環境に配慮した技術と製品の開発に取り組み、地球環境保全と企業活動の調和に努めます。

省資源と省エネルギーを推進し、環境負荷の低減に努めます。

廃棄物の分別・リサイクル及び化学物質の適正管理を行い、環境汚染の防止に努めます。

環境関連法規や各種要求事項の順守に努め、環境保全に積極的に取り組みます。

各事業所で環境目標や管理基準等を定め、継続的な改善に努めます。

ニ．全世界の人々の基本的人権と平和の尊重

- ・人種や国籍、性別など個人の属性にかかわらず全世界の人々の基本的人権を尊重し、いかなる場合であれ暴力、拷問、虐待、搾取などの非人道的行為には反対し、事業活動においては、社会的に弱い立場にある人に配慮し、差別的扱いや児童労働、強制労働等の違法不当な行為は禁止いたします。
- ・国際平和を誠実に希求し、国際社会における平和と安全を維持するための取組みに賛同するとともに、組織犯罪やテロリズムなどの撲滅に向けた違法な資金・武器等の取引の規制に関する国際的な貿易ルールを遵守いたします。

ホ．従業員一人一人が働きがいをもって活躍できる職場の形成

- ・企業活動は従業員の働きの上に成り立つものであることを認識し、従業員一人一人の人間性を尊重し、皆が働きがいをもって活躍できる職場を形成するために、労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境と豊かな社会生活の場を提供いたします。
- ・女性の活躍推進を含む多様性の確保に努め、性別や国籍、障害の有無等に関わりなく、様々な価値観や考え方を有した多様な人材がその能力や個性を十分に発揮することができる企業風土を醸成いたします。
- ・従業員の能力に応じた公平な処遇を行うとともに、会社の成長と合わせて従業員が自発的にやりがいを持って成長できるように教育訓練を充実させ人材の育成に取り組みます。

へ、地域社会・コミュニティへの貢献と協働

- ・日々の誠実な事業活動を通じて地域社会・コミュニティから信頼されるように努めるとともに、様々なステークホルダーと協働して持続可能な豊かな社会の実現に貢献してまいります。
- ・良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組むとともに、従業員が自発的にボランティア活動などの社会貢献活動に取り組むことができる環境づくりに努めます。

(2) 戦略

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、役員・従業員の知識、能力、意識を高めるために、研修に関する基本的な社内規程として「グループ研修規程」を定めております。当社グループは、当該規程に基づき計画的に研修を実施することによりグループ全体でコンプライアンス意識を醸成するとともに、組織の目的・目標と組織における自らの役割・責任を的確に理解し、向上心をもって行動を起こし、不祥事対応・不祥事予防に取り組むことができる組織人の育成を目指しております。

また、当社グループの中期3ヵ年経営計画の「未来志向の経営戦略」の一つとして「人財教育」への投資を掲げており、人財育成ほど確実な投資はないと考え、高付加価値を生み出し、提供できる「人財」の育成に取り組んでおります。研修については、各部門で実施する専門研修やOJTのほか、グループ共通で、コンプライアンス研修等の全社研修や管理職研修、役員研修、中堅社員研修、新入社員研修等の階層別研修を実施しておりますが、そのほか、当社グループでは、従業員一人ひとりの自己啓発・自律的なキャリア構築を推奨し、業務に関連する資格の取得及び講習の受講について費用を補助する制度を実施しております。

人材の確保に向けては、少子化による労働者人口の減少や従業員の高齢化、技術・知識・経験の伝承の必要性の観点から、性別や国籍、障害の有無等に関わりなく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材がその能力や個性を発揮し活躍できる組織の構築を推進するとともに、優秀な人材を確保するために、新卒を対象とした定期採用のほかに、即戦力としての活躍が期待できる中途社員の採用及び管理職への登用も積極的に行っております。また、従業員の定着率を向上させるため、働きがいのある職場環境や安全・安心な労働環境の整備に努め、男女ともに育児・介護休業や子の看護休暇、介護休暇、育児・介護短時間勤務等を取得しやすい職場となっており、必要に応じてテレワークを行えるようにしております。

(3) リスク管理

当社は、当社グループの事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理するために、「リスク管理規程」を定め、当社グループにおけるリスクは内部統制室にて管理し、リスクへの対応については、内部統制室が事務局を務める内部統制委員会において審議・決定を行い、その影響度や発生可能性、重要性に応じて取締役会に諮っております。当社グループの各社各部門は、所管業務に係る業務リスクを洗い出し、当該リスクについて、リスクの発生可能性や影響度を評価して、対策が必要なリスクを特定し、リスクの程度に応じて具体的な対策を定め、必要に応じて所管するリスクを監視・管理するためにチェックリストを作成し、リスクのチェックを行うとともに、対策を実施済みのリスクについては、その効果を測定するために定期的にモニタリングを行うものとしております。

当社グループは、サステナビリティに関するリスクとして、環境問題への対応を重要なリスク管理の一つと認識し、上記の「サステナビリティ基本方針」に基づき、各工場において、温室効果ガスの排出量の削減や電気使用量の削減、コピー用紙の使用量削減、廃棄物・リサイクル品の分別の推進、環境配慮設計、化学物質の適正管理などを実施し、環境関連法規を遵守しながら地球環境保全に取り組むことによりリスクの低減を図っております。

また、当社グループの事業に必要な人材の確保・育成ができない場合は、事業活動が停滞するリスクがあると考えられることから、上記のとおり働きやすい職場環境や安全・安心な労働環境の整備に努めるとともに、従業員の適切な労働時間管理やストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等により健康増進を図ることなどでリスクの低減を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループ全体としては、サステナビリティに関する具体的な指標及び目標を設定しておりませんが、上記のとおりリスクへの対応を行っており、子会社の㈱東京衡機試験機の相模原工場においては、自主環境保全活動を行っており、毎年度、温室効果ガスの排出量や電気使用量の削減目標を設定して取り組みを行っております。また、子会社の各工場の照明器具はＬＥＤ照明に切り替えを行い、省エネルギーの推進に努めております。さらに、働きやすい職場環境の整備の一つとして、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に則り、仕事と子育ての両立支援を進め、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる制度を整え、対象者には制度利用について説明を行い、男性の育児休暇の取得推進についても取り組んでおります。

また、当社グループは、女性管理職比率及び男女間賃金格差の是正について具体的な数値目標は設定しておりませんが、女性従業員のキャリア形成支援については働きやすい環境の整備（育児休暇・育児短時間勤務の取得推進等）を進め、職場への復帰を容易にし、子育てをしながらも管理職への昇格等を目指すことができるよう努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資家の判断上、重要であると考えられる主な事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止および発生した場合の適切な対処に努めております。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

災害・事故

地震・豪雨等の自然災害や火災等の事故に対しては、防災対策や設備点検等を実施しておりますが、万一災害・事故が発生した場合、設備の損壊、電力供給停止および道路・橋梁等の周辺インフラの機能不全に起因する生産活動の停止・停滞により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動

当社グループの事業には、海外における商品の仕入・販売が含まれております。このため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、海外での事業活動には、予期せぬ法律や規制の変更、インフラの脆弱性、地域紛争、感染症蔓延その他の要因による社会的または経済的混乱といったリスクがあるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

当社グループは、製品・商品・サービスに対して、品質管理体制を強化し、信頼性の維持に努めておりますが、予期せぬ欠陥およびリコールが発生する可能性があります。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品等の欠陥は、多額のコストにつながり、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場の動向

当社グループが参入する諸市場に大きな収縮を与える国内あるいは世界的な金融または経済的混乱が発生した場合、売上高の減少、債権の回収長期化等が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発と他社との提携

当社グループは、新製品開発が業容拡大の最適手段と考え、多様な製品の開発を継続しておりますが、新製品の投入時期の遅れ等により市場ニーズに対応できない可能性もあるため、たとえば試験機事業においては、海外有力メーカーとその製品の販売契約等を締結し、市場ニーズに即応する最先端の製品を市場に供給する体制を構築しております。ただし、万一、これらの契約が不測の事態により継続しない場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

人材の確保と育成

当社グループは、事業基盤の強化・拡大のために、必要な人材確保と育成を重要な経営課題と認識しており、社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、既存の株主が有する株式の株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点における新株予約権による潜在株式総数は124,337株であり、発行済株式総数7,133,791株の1.7%に相当しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍を乗り越え、インバウンド需要が回復し、経済活動が本格的に正常化の過程に入る一方で、円安の長期化や原材料・エネルギー価格の高騰、中国経済の先行き懸念、中東情勢の緊迫化、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、米国トランプ政権の関税政策等、我が国経済を取り巻く世界情勢は依然として予断を許さない状況となっております。

このような状況の下、当社は、当社グループの技術と知識で持続可能な豊かな社会の実現に貢献すべく、社会の抱える様々な課題との関わりを常に意識し、グループ一丸となって持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。また、(株)東京衡機試験機においては、既存顧客を中心に受注拡大に注力しつつ、原価管理を徹底しコスト低減を図るため、相模原工場と豊橋工場の連携を強化するとともに、C A E（Computer Aided Engineering）ソフトウェアの開発およびその受託解析・開発業務を行っている(株)先端力学シミュレーション研究所（2025年3月31日付で子会社化）と連携して設計・見積り業務の効率化に向けたデータベースの構築などの事業拡大のためのプラットフォーム作りに取り組んでおり、2024年2月27日に公表した中期3ヵ年経営計画に則り、今後さらに成長していくための施策を進めております。

当社グループの主力事業は当社創業以来の試験機事業であり、これとあわせて「ゆるみ止め製品」のエンジニアリング事業を展開し、強固な収益基盤を確立していくことに注力しております。この二つのコア事業は産業の基盤と社会インフラの「安全・安心」を支える事業であり、社会に必要不可欠な製品・商品・サービスを提供する企業グループとして今後も成長していくために、顧客満足度の向上を目指して製品品質・サービスの向上に取り組んでおります。試験機事業の持分法適用関連会社である(株)Z R東京衡機サービスにつきましては、同社の親会社である(株)ツビックローエルと戦略的な連携を深め、当社グループの試験機のメンテナンスサービスのほか、ZwickRoell SE社製品の日本市場でのアフターサービスの充実・拡大を進めております。

また、当社は、2023年3月30日付で(株)東京証券取引所より、当社株式について特設注意市場銘柄（現在は「特別注意銘柄」に名称変更）の指定を受け、グループの役職員一丸となってガバナンス・内部管理体制を抜本的に改善し整備していくための改善措置・再発防止策の実行に取り組み、2024年4月1日に(株)東京証券取引所に内部管理体制確認書を提出しましたが、2024年5月1日に、既に退任している当社の元取締役で(株)東京衡機エンジニアリングの社長を兼務していた者による外注先を介した製造委託料の水増し・キックバックの不正行為が発覚したことにより過年度決算の訂正を行いました。その後、2024年5月24日に、(株)東京証券取引所より、改善計画に関し各種社内組織や規程等の整備といった一定の対応が行われていることが認められたものの、内部管理体制に関して更なる対応を必要とする状況が認められるとして、特別注意銘柄の指定継続がなされました。これを受けて、当社は、内部管理体制の整備・運用に関して更なる取組みが必要な状況を踏まえ、改めて原因分析を行ったうえで、改善計画・再発防止策の具体的な内容および実施スケジュール等を見直し、再発防止に向けた改善措置を当社グループの役職員一丸となって計画に従って実施し、内部管理体制等の改善に向けた取組みを進め、2024年9月30日に内部管理体制確認書を(株)東京証券取引所に再提出し、当該確認書に基づいた審査を受け、その結果、改善が不十分であった事項への対応が行われ、相応の内部管理体制が整備、運用されていることが認められ、2024年11月23日付で特別注意銘柄の指定および監理銘柄（審査中）の指定を解除されました。当社は、特別注意銘柄の指定解除にあたっては、ガバナンス・内部管理体制の強化を最重要課題と位置づけ、徹底した再発防止策を講じ、その過程で、不正防止と業務の効率化に資する社内システムの導入、人員補強、人材の育成、外部の専門家の活用などの体制の再構築に必要な追加対応を行ったことにより、当連結会計年度においては販売管理費が増加しましたが、今後の健全な企業運営のために必要不可欠な投資であったと捉えております。この不祥事対応につきましては、多額の損害の回復に向けて、引き続き元取締役に対する責任追及を進めてまいります。

当社グループの主力事業である試験機事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、国内企業の景況感は一転上向きになり設備投資意欲にも回復の動きが見られる中で、鉄鋼業界、自動車業界、重工業業界などからのオーダーメイドの試験機の受注・引き合いが好調に推移し、前年同期に好調であった標準的製品の受注は伸び悩んだものの、受注全体としては期初の計画を上回ることができました。売上高については、大型案件の納期遅れにより第4四半期に案件が集中し、売上予定案件の一部期ずれが生じたことから、期初の計画を下回ったものの、前年同期を上回る水準を確保することができました。損益については、中期3ヵ年経営計画の初年度である2025年2月期は事業拡大のためのプラットフォーム作りの期としてデジタル化推進による業務の効率化等を進めたことから販売管理費は増加しましたが、原価の高騰が続く厳しい経営環境下においても、売上総利益率の向上を目指した取り組みを進めた結果、営業利益は前年同期を大幅に上回ることができました。

エンジニアリング事業では、主力のゆるみ止めナット・スプリングについて、引き続き高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラや国内建設市場、住宅業界等に向けて製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、公共工事や都市開発関係で使用するゆるみ止め製品の販売は堅調に推移し、住宅メーカーや設備工事会社等の新たな顧客の開拓も進んだものの、前年同期に好調であったエネルギー関係向け製品の受注・売上が落ち込んだことなどから、売上高は前年同期を下回り、営業利益は赤字となりました。当社は、上記のとおり、エンジニアリング事業の子会社の前社長が過去に外注先を介して製造委託費の水増し・キックバックを行っていた不祥事について過年度

決算の訂正を行いました。当該不祥事によりエンジニアリング事業の営業活動にも影響が及びました。そのため、新たな役員体制の下、外注先管理を中心とした取引先管理体制の整備・再構築などの再発防止策を実行し、お客様の信頼回復に努めた結果、エネルギー関係向け製品の引合いも徐々に回復してきましたが、期中での業績挽回には至りませんでした。なお、不正を犯した子会社の前社長はすでに逮捕・起訴されており、今後は民事での責任追及を行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,483,885千円（前年同期比3.5%増）、営業利益25,149千円（前年同期比81.1%減）、経常利益36,785千円（前年同期比73.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は62,941千円（前年同期比30.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（試験機事業）

試験機事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、国内企業の景況感は上向きになり設備投資意欲にも回復の動きが見られる中で、鉄鋼業界、自動車業界、重工業業界などからのオーダーメイドの試験機の受注・引き合いが好調に推移し、前年同期に好調であった標準的製品の受注は伸び悩んだものの、受注全体としては期初の計画を上回ることができました。売上高については、大型案件の納期遅れにより第4四半期に案件が集中し、売上予定案件の一部期ずれが生じたことから、期初の計画を下回ったものの、前年同期を上回る水準を確保することができました。損益については、中期3ヵ年経営計画の初年度である2025年2月期は「事業拡大のためのプラットフォーム作り」の期と位置付け、デジタル化推進による業務の効率化等を進めたことから販売管理費は増加しましたが、原価の高騰が続く厳しい経営環境下においても、売上総利益率の向上を目指した取り組みを進めた結果、営業利益は前年同期を大幅に上回ることができました。

以上の結果、試験機事業の売上高は3,075,519千円（前年同期比5.8%増）、営業利益は624,120千円（前年同期比37.7%増）となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業では、主力であるゆるみ止めナット・スプリング製品について、高速道路や橋梁、エネルギー関連をはじめとする社会インフラ分野、ならびに建設・住宅市場における製品浸透と市場シェアの拡大に努めてまいりました。その結果、公共工事や都市開発向け製品の販売は堅調に推移し、住宅メーカーや設備工事会社等の新規顧客開拓も着実に進展しました。一方で、高付加価値製品の需要において、前期に大口受注があったエネルギー関連向けの取引が一巡したことにより、売上構成比に変化が生じ、売上高・営業利益ともに前年同期を下回る結果となりました。また、当連結会計年度においては、前期に発覚した不正対応に係る監査対応費用の発生に加え、原価管理および製造管理に関する社内システムの導入、人員体制の補強、外部専門家の活用等、体制強化を目的とした施策を実施したことにより、販管費が一時的に増加し、営業利益は赤字となりました。これらの施策は、業務の効率化と不祥事の再発防止、ならびに持続的な収益力の強化に資する先行投資であり、当社グループでは今後、再成長分野における高付加価値製品の供給体制を再構築し、製品別採算性の向上と市場開拓の両立による収益回復を図ってまいります。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は386,322千円（前年同期比15.9%減）、営業損失は132,274千円（前年は88,594千円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ482,070千円減少し、474,578千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローの減少は594,287千円（前年同期は219,595千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益50,236千円、売上債権の増加額401,040千円、棚卸資産の増加額176,584千円、仕入債務の増加額71,300千円、法人税等の支払額160,209千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローの減少は47,507千円（前年同期は186,386千円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出45,957千円、無形固定資産の取得による支出5,503千円、資産除去債務の履行による支出4,241千円、投資有価証券の売却による収入5,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの増加は159,724千円（前年同期は35,434千円の増加）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出70,838千円、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出209,854千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
試験機事業	3,347,703	10.5
エンジニアリング事業	386,322	15.8
合計	3,734,025	7.0

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 セグメント間の取引は相殺消去しております。
3 その他は、提供するサービスの性格上生産実績に馴染まないため記載しておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
試験機事業	3,993,355	14.8	3,576,279	32.4
合計	3,993,355	14.8	3,576,279	32.4

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 セグメント間の取引は相殺消去しております。
3 エンジニアリング事業及びその他は受注生産ではないため、上記の金額に含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
試験機事業	3,075,519	5.8
エンジニアリング事業	386,322	15.9
その他	22,044	—
合計	3,483,885	3.5

- (注) セグメント間の取引は相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、棚卸資産の評価、貸倒引当金、賞与引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要となるものは、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は3,773,667千円となり、前連結会計年度末に比べ108,844千円増加いたしました。

流動資産は2,696,622千円となり、前連結会計年度末に比べ97,166千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少482,070千円、受取手形及び売掛金の増加389,713千円、電子記録債権の減少53,216千円、仕掛品の増加119,563千円によるものであります。

固定資産は1,077,045千円となり、前連結会計年度末に比べ11,677千円増加いたしました。これは主に建物及び構築物の増加11,176千円、繰延税金資産の減少5,899千円、投資有価証券の増加4,531千円によるものであります。

(負債の部)

流動負債は1,163,685千円となり、前連結会計年度末に比べ217,916千円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加71,300千円、短期借入金の減少70,838千円、未払法人税等の減少101,536千円、未払金の増加8,585千円、契約負債の減少64,348千円によるものであります。

固定負債は985,469千円となり、前連結会計年度末に比べ222,588千円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加252,366千円、退職給付に係る負債の減少23,343千円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は1,624,512千円となり、前連結会計年度末に比べ104,172千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加62,941千円、新株予約権の増加41,090千円によるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は3,483,885千円(前年同期比3.5%増)となりました。これは主に試験機事業およびエンジニアリング事業において、販売が堅調に推移したことによります。営業利益は25,149千円(前年同期比81.1%減)となりました。これは主に前期に発覚した不正対応に係る監査対応費用の発生に加え、原価管理および製造管理に関する社内システムの導入、人員体制の補強、外部専門家の活用等、体制強化を目的とした施策を実施し、販管費が一時的に増加したことによります。経常利益は36,785千円(前年同期比73.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は62,941千円(前年同期比30.9%減)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、営業キャッシュ・フローで充当することを基本としており、必要に応じて借入により資金調達を実施しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な経営指標として、売上高成長率10%以上、営業利益率10%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上、粗利益率35%以上、営業利益成長率10%以上、ROIC（投下資本利益率）は7%以上、PBR（株価純資産倍率）1倍超を目標としております。

当連結会計年度は、売上高成長率3.5%、営業利益率0.7%、ROE（自己資本利益率）4.1%、粗利益率34.3%、営業利益成長率 81.1%、ROIC（投下資本利益率）0.71%、PBR（株価純資産倍率）0.77倍となり、目標とする指標を下回る結果となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

1 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)東京衡機試験機 (連結子会社)	HORIBA Europe GmbH	ドイツ連邦共和国	試験機に関する技術援助 契約	自 2017年7月 至 2019年6月 以降2年毎に自動更新

(注) 上記契約に従い、HORIBA Europe GmbH に対し、毎年一定額のロイヤルティを支払っております。

2 販売代理契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)東京衡機試験機 (連結子会社)	ZwickRoell GmbH & Co.KG	ドイツ連邦共和国	Zwick Roell社製品の日 本国内における販売代理 契約	自 2015年9月 至 2018年9月 以降1年毎に自動更新
	(株)ツビックローエル	日本		

(注) 上記契約は、ZwickRoell GmbH & Co.KGの製品の日本国内における販売代理に関する製造元および総販売元との三者契約であります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、試験機事業を主体にユーザーニーズの高度化・多様化に対処すべく、システム化、自動化、高付加価値化を重点として製品の改良・開発を実施しております。また、試験技術を発展させ、環境保全に貢献できる技術の基礎研究と製品の企画開発にも注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は52,400千円であり、主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。なお、研究開発活動は試験機事業であります。

試験機事業では、前年度からの継続開発案件とシャルピー衝撃試験機の計装化アンブリニューアルや転がり疲れ試験機の高速化などに取り組みました。

継続開発案件では、油圧万能試験機用新型計測装置の開発を行いました。万能試験機、圧縮試験機、構造物試験機などの油圧試験機と組み合わせて使用する新型計測制御装置であり、操作性の向上などを含めたバージョンアップ開発に昨年着手し、今期、ハードウェア設計、製作、ソフトウェアの製作及び検証を実施しました。次年度も継続して取り組み商品化を目指します。

シャルピー衝撃試験機の計装化アンブは、計装刃との組み合わせでシャルピー衝撃試験における衝撃力を高速に計測し、破壊の様子を推定することができる装置です。最新の電子部品で設計見直しを行い、製作、検証し、リニューアルしました。

転がり疲れ試験機は、既存製品を高速化する為に改良設計を行い、従来の定格回転数をUPすることができました。

また、(株)先端力学シミュレーション（ASTOM社）との協力関係強化のため、当社が製造販売している試験機（リアル試験機）と、ASTOM社が取り扱うCAE解析装置（バーチャル試験機）を組み合わせたソリューションを早期に市場へ展開することを目的としてデモ用システム（試験機＋CAE装置）の製作及び受注済み案件のための基盤構築を行いました。これらの研究開発費の金額は52,400千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は51,461千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

(1) 試験機事業

主に㈱東京衡機試験機において、デジタルツインデモ機製作で6,830千円の設備投資を行いました。

(2) 全社共通

主に提出会社において、相模原工場の受電設備更新工事で23,196千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
相模原事務所 (神奈川県 相模原市緑区)	—	㈱東京衡機試験機に賃貸中	22,956	—	600,000 (18,862)	62	623,018	2
本社 (東京都渋谷区)	—	本社業務設備	13,862	—	—	413	14,276	18

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物、建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱東京衡機試験機	豊橋工場 (愛知県 豊橋市)	試験機事業	生産設備	31,560	3,438	141,207 (2,878)	2,852	179,058	33
㈱東京衡機試験機	相模原工場 (神奈川県 相模原市緑区)	試験機事業	生産設備	13,521	0	— (—)	16,836	30,358	55
㈱東京衡機エンジニアリング	相模原事業所 (神奈川県 相模原市緑区)	エンジニアリング事業	検査設備	—	3,411	— (—)	0	3,411	8
㈱東京衡機エンジニアリング	貸与資産 (大阪府岸和田市)	エンジニアリング事業	ハイパーロードナット検査室	1,688	5,565	— (—)	0	7,254	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,133,791	7,133,791	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,133,791	7,133,791	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(1)2023年第1回新株予約権（株価コミットメント型有償ストックオプション）の発行要項

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社代表取締役（注）1
新株予約権の数（個）	1,500（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数（株）	普通株式 150,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 （円）	1株あたり223（注）2
新株予約権の行使期間	自 2023年12月11日 至 2033年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 223 資本組入額 112
新株予約権の行使の条件	1．割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品 取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値 に50%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額を下回った 場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で 行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但 し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や金融商品取引所の規制に従って開示すべき重要な事 実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行 日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認 められる行為をなした場合 2．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 3．本新株予約権の更新によって、当社の発行済株式総数が当該時点にお ける発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予 約権の行使を行うことはできない。 4．各本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行および自己株式の交付の場合を除く。）、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の「新株予約権の行使期間」までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(2)2023年第2回新株予約権（業績条件型有償ストックオプション）の発行要項

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社並びに当社子会社の取締役及び従業員（幹部正社員） 36 社外協力者（㈱ツビックローエル 取締役） 1 社外協力者（㈱先端力学シミュレーション研究所 取締役） 4 社外協力者（㈱先端力学シミュレーション研究所 従業員） 2
新株予約権の数（個）	3,210 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 321,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり185 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月1日 至 2033年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）2025年2月期から2027年2月期までのいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様）における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみこれ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の懸念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。なお、上記の営業利益の判定において、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者（当社協力者の取締役、監査役、従業員を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみに行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行および自己株式の交付の場合を除く。）、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3)2023年第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行要項

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の従業員（正社員） 102
新株予約権の数（個）	2,040 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 204,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2025年12月11日 至 2033年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 202 資本組入額 101
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。 5. 本新株予約権 1 個未満の行使を行う事はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 本新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日 (注)	—	7,133,791	2,213,552	500,000	95,977	104,255

(注) 2021年5月27日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、2021年7月1日付で資本金2,213,552千円（減資割合：81.6%）及び資本準備金95,977千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金2,309,529千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2023年 2月26日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	16	25	18	13	3,246	3,319	—
所有株式数 (単元)	—	163	3,069	24,391	839	88	42,724	71,274	6,391
所有株式数の 割合(%)	—	0.23	4.31	34.22	1.18	0.12	59.94	100.00	—

- (注) 1 自己株式2,905株は、「個人その他」の欄に29単元、「単元未満株式の状況」の欄に5株含まれております。なお、上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
- 2 「株主数」の「計」の欄には単元未満株式のみ所有の株主の数は含めておりません。単元未満株式のみ所有の株主の数を含めた株主総数は3,608人であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Dream Bridge(株)	東京都渋谷区桜丘町29-35 渋谷Dマンション6W	21,401	30.01
山下 秀子	大阪府大阪市浪速区	2,344	3.28
スマート(有)	東京都中央区銀座8丁目19-2	1,670	2.34
池上 道弘	静岡県磐田市	1,068	1.49
岡崎 由雄	東京都渋谷区	1,050	1.47
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	857	1.20
張 正達	東京都港区	834	1.16
浅野 利広	山形県山形市	769	1.07
αuカブコム証券(株)	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	744	1.04
熊谷 正昭	東京都中野区	667	0.93
計	—	31,404	44.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,124,500	71,245	—
単元未満株式	普通株式 6,391	—	—
発行済株式総数	7,133,791	—	—
総株主の議決権	—	71,245	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が300株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京衡機	神奈川県相模原市緑区三井 315番地	2,900	—	2,900	0.04
計	—	2,900	—	2,900	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	231
当期間における取得自己株式	125	22,675

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,905	—	3,030	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題の1つと考え、自己資本比率、収益見通し等を慎重に勘案して業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。この期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績、財務状況および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきました。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたす所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明な継続的企業活動により社会に貢献するとともに、収益を向上させ資本の提供者である株主に利益還元することを経営の基本目的とし、その実現のため、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

イ 株主の権利保護および株主平等の確保

当社は、コーポレート・ガバナンスの要である株主の権利を実質的に保障するために、開かれた株主総会を目指し、株主が株主総会に参加しやすい環境を整備するとともに経営者と株主がコミュニケーションをとれるように努めております。また、当社は、株主平等の原則に従って、当社の企業活動が特定の株主の利益に偏り実質的に他の株主の権利侵害となることがないように株主間の公平性の確保に努めるとともに、適切な情報開示を行っております。さらに、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「企業行動指針」において、一般株主の保護のため一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員を確保する旨を定め、経営陣から独立した独立役員を複数名選任しております。

ロ ステークホルダーとの関係構築

当社は、株主だけでなく、従業員、債権者、取引先、顧客、地域社会等のステークホルダー(利害関係者)についても円滑・良好な関係を構築することが継続的な企業活動を行うために不可欠であると認識し、「技術への挑戦と顧客からの信頼」、「人間性の尊重」及び「地域社会への貢献」を企業理念に掲げ、製品品質と顧客満足の向上、従業員の生活の安定・向上、地域社会における環境保全活動、債権者への適切な情報提供、取引先への指導・協力などに努めております。

ハ 適切な情報開示と経営の透明性確保

当社は、株主の適切な権利行使と市場における投資家の適切な企業評価のために、当社の企業活動について迅速かつ適切な情報開示を行うとともに、情報に容易にアクセスできるよう自社のホームページを利用するなど社内体制の整備を進めており、また、重要情報の管理については、「インサイダー取引防止規程」を制定し、役員、従業員、支配株主などの会社関係者によるインサイダー取引その他の不正行為を未然に防止する体制を確立し、株主・投資家の信頼を得られるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年5月30日開催の第118回定時株主総会の決議に基づき監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社の体制を採用した理由は、監査等委員会は委員の過半数が社外取締役で構成されるものであり、監査役と異なり監査等委員である取締役は取締役会における議決権を持つことなどから取締役会の監督機能を一層強化することができ、コーポレートガバナンスの充実及び企業価値のさらなる向上を図ることができると判断したためであります。

取締役会は、代表取締役社長である小塚英一郎を議長とし、取締役の伊集院功及び鈴木妥並びに監査等委員である常勤社外取締役の渡辺樹一、非常勤社外取締役の松野絵里子、西谷敦及び中野陽介と合わせて7名で構成され、経営の意思決定機関として毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の監視機能を高めるため、独立性の認められる社外取締役として渡辺樹一、松野絵里子、西谷敦、中野陽介の4名を独立役員に選定し、東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である渡辺樹一、非常勤の監査等委員である松野絵里子、西谷敦及び中野陽介と合わせて4名で構成されております。各監査等委員は、取締役とは職責を異にする独立の機関として取締役会に出席し、積極的に意見を表明するとともに、社内稟議や契約書の確認など常勤監査等委員が中心となって取締役の日常的な職務執行について十分にチェックを行うことができる体制となっております。非常勤の監査等委員には、第三者的立場から当社の経営に対し適切なアドバイスを行えるよう企業法務の専門家である弁護士や財務・会計の専門家である公認会計士など豊富な知識と経験を有する外部の有識者を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの基本方針

当社の内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。なお、当社は、内部統制に係る組織として内部統制室及び内部監査室を設置しておりましたが、より有効かつ効率的な業務運営を目的として、2025年3月1日より二つの組織を統合して内部監査部に格上げしております。

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・監査等委員会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査等委員を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査等委員に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。
- ・内部統制システムについて独立的評価を行うための内部監査を所管する組織として内部監査部を設置する。内部監査部は、社長への報告のほか、監査等委員会・監査等委員及び会計監査人と連絡・調整を行い内部監査の実効性を高める。
- ・内部監査部は当社グループの内部統制システムの運営・改善に関して、専門的立場から規律ある姿勢で執行部門に対し助言を行う。
- ・当社グループの内部統制を強化し内部統制活動を推進するために内部統制委員会を設置するとともに、必要に応じて各種委員会を設置する。
- ・役員及び従業員に対し、「コンプライアンス基本規程」及び「グループ研修規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等を定期的実施し、上場会社の一員としてコンプライアンスへの関心を高め正しい知識を持たせることにより、当社グループ全体にコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ・会社に関わる法令について一定の知識を有する企業経営、法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外取締役に選任し、取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
- ・当社グループの業務に関わる法令違反行為等の早期発見及び是正を図り、当社グループの社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するために、「グループ内部通報規程」を定め、社内通報窓口とあわせて外部通報窓口を設置し、適切な運営を図る。内部監査部は、当社グループの役職員に対する助言として、内部通報制度及びコンプライアンスの重要性に関する研修を定期的実施する。

ロ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」、「文書管理規程」及び「ITシステム管理要領」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
- ・情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を高める。
- ・「ITシステム管理委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を構築する。
- ・情報セキュリティの専任組織として情報システム部を設置する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント体制を強化するため、「内部統制委員会設置・運営規程」、「リスク管理規程」、「クレーム管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に諸規程の見直しを行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整える。
- ・当社グループのディザスタ・リカバリープラン（DRP）、ビジネスコンティニュイティプラン（BCP）、情報セキュリティについては、内部統制委員会において審議のうえ体制整備を図るものとする。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、企業経営等に関する豊富な経験と知見を有する社外役員を複数名設置し、職務執行の状況を適宜把握できるようにすることで、監視体制の強化並びに職務執行の効率化を確保する体制とする。

ホ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針及びグループ共通規程を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
- ・子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め子会社管理の体制を整備し、グループ全体の業務を適正化するため内部統制体制の再構築を図る。

ヘ 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融商品取引法及び財務報告に係

る内部統制に関する実務指針（意見書）に則り、文書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化を図る。

ト 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

チ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員・監査等委員会の職務をサポートする組織として監査等委員会事務局を設置し、補助スタッフを置く。当該スタッフの人事及び業務については、監査等委員でない取締役からの独立性を確保する。

リ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ・監査等委員でない取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
- ・監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

ヌ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、会計監査人並びに内部監査部との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
- ・代表取締役社長は、監査等委員との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。
- ・常勤監査等委員の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部監査部担当者と同行する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。
- ・法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外監査等委員に選任し、監査等委員会及び取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係るすべてを適切に管理・統制することにより適正な事業運営を行い、安定的成長及び経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題とし整備を進めております。また、コンプライアンス、環境、労働安全衛生、品質等のリスクに関して、内部統制委員会及び各業務担当部門において社内規程やガイドラインの整備、リスクの周知と対策マニュアルの策定、教育・啓蒙活動等を行い、リスクの回避、予防、管理を進めております。

）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む関係会社の健全経営に向け、関係会社の管理体制及び方法等について「関係会社管理規程」を定め、当社の取締役が子会社の取締役等を兼務することにより、当社が子会社の業務の適正性を監視することができる体制となっております。子会社は、当社の管理監督の下、月1回、定例取締役会を開催しており、当社に対し、経営成績及び財務状況の報告を行っております。また、内部監査部による内部監査が計画的に実施され、その監査結果を取締役に報告することで子会社の統制の実効性を高めることとしております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度においては、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を適宜開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

取締役の氏名	開催回数	出席回数	備考
小塚 英一郎	18	18	
伊集院 功	18	16	
鈴木 妥	18	18	
上野 正男	5	5	2025年5月30日退任
渡辺 樹一	18	18	常勤監査等委員（監査役としての出席は5回）
松野 絵里子	18	18	監査等委員
西谷 敦	18	18	監査等委員（監査役としての出席は5回）
中野 陽介	18	18	監査等委員（監査役としての出席は5回）

当社の取締役会では当社グループの経営上重要な事項について審議しており、当事業年度においては、改善計画に係る社内規程の制定・改廃、㈱先端力学シミュレーション研究所との基本合意書・資本業務提携契約の締結および株式取得（子会社化）、特別注意銘柄の指定解除に向けた内部管理体制確認書の提出・再提出、元取締役による外注先を介した費用の水増し・キックバックの不正に係る調査委員会の調査結果および提言に対する再発防止策の策定・実行、過年度決算の訂正、元取締役に対する責任追及、監査等委員会設置会社への移行、商業事業の販売先に対する売掛代金債権の回収・保全、外部通報窓口の設置、上級執行役員の選任、内部統制・内部監査に係る組織の改正等について審議・決定いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の人事並びに取締役の報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るために、2020年1月に任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役及び代表取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務め、取締役会の諮問に基づき、役員の選任、代表取締役・役付取締役の選定、役員の報酬等に係る方針、個別の報酬額等に関する事項について審議し、取締役会に意見を具申しております。

当事業年度及び直近における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

開催日	出席者	主な審議事項
2024年3月26日	委員長：松野絵里子 委員：小塚英一郎、鈴木妥、渡辺樹一	・監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事・報酬枠の見直しについて ・子会社の役員人事及び関連会社の役員人事の案について
2024年4月2日	委員長：松野絵里子 委員：小塚英一郎、鈴木妥、渡辺樹一	・監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事・報酬枠の見直しについて
2024年6月21日	委員長：松野絵里子 委員：小塚英一郎、鈴木妥、渡辺樹一	・CFO候補者（上級執行役員）の採用について
2025年3月4日	委員長：松野絵里子 委員：小塚英一郎、鈴木妥、渡辺樹一	・2025年3月31日付の㈱先端力学シミュレーション研究所の子会社化にあたっての同社取締役候補者の選定について
2025年4月14日	委員長：松野絵里子 委員：小塚英一郎、鈴木妥、渡辺樹一	・第119回定時株主総会に付議する取締役選任議案の候補者の選定について
2025年5月19日	委員長：松野絵里子 委員：小塚英一郎、鈴木妥、渡辺樹一	・子会社の役員人事及び関連会社の役員人事の案について

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、経営の機動性を確保し株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	小塚 英一郎	1964年3月9日生	1987年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2001年12月 富士銀キャピタル㈱(現みずほキャピタル ㈱) 米国投資担当部長 2003年7月 ㈱E K インベストメンツ(現アポロテクノ ロジーズ㈱) 代表取締役(現) 2021年4月 ㈱クラウド・インベストメンツ・ジャパン (現㈱X-Fund) 代表取締役兼法規部長 2022年2月 当社 社外取締役 2022年4月 Dream Bridge㈱ 代表取締役(現) 2023年3月 当社代表取締役社長(現) 2023年4月 ㈱東京衡機エンジニアリング 代表取締役 社長(現) 2023年5月 ㈱東京衡機試験機 代表取締役会長 2023年12月 ㈱X-Fund 取締役(現) 2024年5月 ㈱東京衡機試験機 代表取締役会長兼社長 (現)	(注)2	—
取締役 管理担当	伊集院 功	1964年9月19日生	1988年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1994年10月 ㈱日本橋興業(現ヒューリック㈱) 出向 経営企画室室長代理 兼 営業開発部部長代 理 1998年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 法人第二部 副審査役 1999年5月 同行 コンプライアンス統括部金融犯罪対 策室参事役 2019年4月 ㈱ヤザワコーポレーション出向 管理本部 部長 2019年8月 ㈱ヤザワコーポレーション入社 管理本部 部長 2019年11月 みずほビジネスパートナー㈱ 入社 2020年9月 ㈱スモール・プラネット 出向 経営管理部 部長 2021年3月 ㈱スモール・プラネット 入社 経営管理部 部長 兼 経営企画室長 兼 コンプライアンス 室長 兼 広報室長 兼 内部監査室長 2023年11月 当社 社長室長 2023年12月 当社 取締役管理担当 兼 社長室長(現) 2024年5月 ㈱東京衡機試験機 取締役管理担当(現) 2024年5月 ㈱東京衡機エンジニアリング 取締役管理 担当(現) 2024年7月 当社 取締役管理担当(現)	(注)2	—
取締役 事業推進担当	鈴木 受	1953年12月24日生	1973年3月 道南ナショナル住宅設備機器㈱入社 2006年4月 松下電工ホームエンジニアリング㈱ 北海 道支店長 2011年4月 パナソニック電工ホームエンジニアリン グ㈱ 取締役(技術担当) 2014年4月 パナソニックホームエンジニアリング㈱ 本社顧問 2018年1月 ㈱アサヒ融雪 代表取締役 2019年1月 ㈱アサヒ特販 取締役顧問 2023年5月 当社 社外取締役 2024年5月 当社 取締役事業推進担当(現) 2024年5月 ㈱東京衡機試験機 取締役事業推進担当 (現) 2024年5月 ㈱東京衡機エンジニアリング 取締役事業 推進担当(現)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員 (常勤)	渡辺 樹一	1955年 6 月 7 日生	1979年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 1986年12月 同社アルジェリア事務所 エネルギー・化学品担当ディレクター 1996年12月 ソニー生命(株) ファイナンシャルプランナー 1999年 3 月 アイダエンジニアリング(株) 国際事業推進室事務局長 兼 営業企画管理部長 2003年10月 同社 管理本部 管理グループ長 2004年11月 同社 イタリア子会社AIDA S.r.l 欧州事業副社長兼CFO 兼 ドイツ子会社取締役 2007年 1 月 同社子会社 監査室長、内部統制監査室長 兼 子会社業務室長 2010年 4 月 帝国インキ製造(株) 海外業務部長 2011年 4 月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株) 経営企画部マネージャー 2015年 4 月 一般社団法人 G B L 研究所 理事(現) 2016年 6 月 (株)ジャムコ 社外取締役(現) 2021年 1 月 合同会社御園総合アドバイザー 顧問(現) 2021年 6 月 弁護士法人御園総合法律事務所 顧問(現) 2023年11月 当社 顧問(非業務執行) 2023年12月 当社 常勤社外監査役 2023年12月 (株)東京衡機試験機 監査役(現) 2023年12月 (株)東京衡機エンジニアリング 監査役(現) 2024年 5 月 当社 社外取締役(監査等委員)(常勤)(現)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	松野 絵里子	1969年 1 月10日生	1992年 4 月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(証券)(現モルガン・スタンレー MUFG証券(株))入社 2000年 4 月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年 4 月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年 7 月 東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士(現) 2011年 7 月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員(現) 2014年11月 ヘルスケアアセットマネジメント(株) コンプライアンス委員会外部委員(現) 2015年10月 ウェルスナビ(株) 監査役 2019年 6 月 日本女性法律家協会 幹事(現) 2020年 6 月 H.U. グループホールディングス(株) 社外取締役 2022年 3 月 ウェルスナビ(株) 社外取締役(監査等委員)(現) 2023年 5 月 当社 社外取締役 2024年 5 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	西谷 敦	1974年 3 月15日生	2002年10月 2009年10月 2014年10月 2015年 4 月 2017年 1 月 2023年12月 2024年 5 月	弁護士登録、堂島法律事務所 入所 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 入所 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入 所 同法律事務所 パートナー(現) 当社 社外監査役 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	中野 陽介	1983年 3 月14日生	2004年 7 月 2011年10月 2016年 1 月 2016年 1 月 2018年 6 月 2023年12月 2024年 5 月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 ㈱A G S コンサルティング 入社 ㈱A A A 総合会計 代表取締役(現) 中野公認会計士・税理士事務所 代表(現) 石垣食品㈱ 社外取締役(監査等委員) 当社 社外監査役 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—
計						—

- (注) 1 2024年 5 月30日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に係る定款の変更が決議され、同株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役小塚英一郎、伊集院功及び鈴木妥の任期は、2025年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 社外取締役(監査等委員)渡辺樹一、松野絵里子、西谷敦及び中野陽介の任期は、2024年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役渡辺樹一、松野絵里子、西谷敦及び中野陽介は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であり、㈱東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 5 「所有株式数」の欄には2025年 2 月28日現在の所有株式数を記載しております。

社外取締役

当社は、独立性のある社外取締役については、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役個人と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任については、指名・報酬委員会において、「役員候補者選定基準」に基づき、その適格性について判断するとともに、原則として、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を備えている候補者を複数名選定するものとし、社外役員の独立性については、㈱東京証券取引所の定めるガイドラインを参照するとともに、「社外役員の独立性判断基準」に基づいて判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、全て監査等委員である取締役であり、取締役会に出席して必要な意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行について適切な監査・監督を行っております。また、社外取締役は、取締役会において、内部監査部からグループ全体の内部統制の状況、毎月開催している内部統制委員会の審議内容等について報告を受け意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は、監査等委員会において常勤監査等委員から監査の計画や監査の実施状況及び会計監査人監査の指摘・改善要望事項について報告を受け、意見交換を行うこととしております。さらに、会計監査人から監査等委員(従前は監査役)に対する四半期毎の会計監査報告には、内部監査部長も同席するなど、連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年 5 月30日開催の第118回定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役 4 名で構成され、監査等委員としての役割・責務を果たすために必要な知識・経験及び財務・会計・法務等の専門能力を有する者が選任されております。

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、必要な専任のスタッフを配置しております。

当社は、当事業年度におきましては、監査等委員会設置会社として、以下のとおり監査等委員会を実施いたしました。

当社の監査等委員会は常勤監査等委員（社外）１名と非常勤監査等委員（社外）３名の体制で構成し、各監査等委員役は監査等委員会で決めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会へ出席し、経営判断状況の監視や業務執行状況の調査などを通じ、取締役会の業務遂行を監視・検証いたしました。監査等委員会は、原則として取締役会開催に合わせて開催されるほか、必要に応じて随時開催し、当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名等	氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会 出席率
常勤監査等委員 （社外）	渡辺 樹一	大手商社や上場メーカーにおいてグローバルビジネスに関わる豊富な経験を有するとともに、米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士の資格を有し、会計及び内部統制・内部監査に関する幅広い見識を有しております。 （2023年12月21日開催の株主総会において監査役に選任され就任し、2024年５月30日開催の株主総会において取締役監査等委員に選任され就任）	100% （13回中13回） 監査役会出席 状況 ６回中６回
監査等委員 （社外）	松野 絵里子	弁護士として、企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。 （2023年５月25日開催の株主総会において監査役に選任され就任し、2024年５月30日開催の株主総会において取締役監査等委員に選任され就任）	92% （13回中12回）
監査等委員 （社外）	西谷 敦	弁護士として、危機管理や不祥事対応、国内外のM & A、事業再生など企業法務に関する豊富な知識と経験を有しております。 （2023年12月21日開催の株主総会において監査役に選任され就任し、2024年５月30日開催の株主総会において取締役監査等委員に選任され就任）	92% （13回中12回） 監査役会出席 状況 ６回中６回
監査等委員 （社外）	中野 陽介	公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業経営者としての豊富な経験と知識も有しております。 （2023年12月21日開催の株主総会において監査役に選任され就任し、2024年５月30日開催の株主総会において取締役監査等委員に選任され就任）	100% （13回中13回） 監査役会出席 状況 ６回中６回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価と監査報酬の同意に係る事項、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの構築・運用状況の評価等です。また、常勤監査等委員の活動としては、内部統制委員会、子会社の取締役会等の重要な会議への出席や日常的な稟議書のチェックによりグループ全体の業務執行状況を監視し、他の社外監査等委員にも適宜情報を伝達し連携を図りました。

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する基本的事項について「内部監査規程」を定め、日常的に内部監査を実施する独立した社長直轄の組織として内部監査部（2025年３月１日付で内部監査室と内部統制室を統合）を設置し、社長への報告のほか、監査等委員会・監査等委員及び会計監査人と連絡・調整を行い内部監査の実効性を高める体制としております。内部監査部は、内部監査計画に基づき計画的に内部監査を実施するとともに、不正調査など臨時に監査を行う必要がある場合は、社長又は監査等委員会の指示により特命監査を実施いたします。

内部監査部のメンバーについては、独立性を確保するために他の組織との兼務を禁止し、社長だけでなく、取締役会・監査等委員会・監査等委員にも直接報告を行うデュアル・レポーティングラインの仕組みを取り入れ、問題事象が確認された場合にも適切に対応できる組織としており、内部監査の実効性を確保するために、業務上の不正防止・業務の適正性確保に向けた内部監査業務への役職員の協力義務、内部監査部のスタッフの能力向上に向けた日常的な外部研修やトレーニング等の実施、内部監査部の担当者の身分保障（配置転換等の人事や人事評価等の処遇についての監査等委員会の同意権等）、業務上特に必要な場合のアウトソーシング等について社内規程に明文化し、実行しております。

当事業年度の内部監査については、従来から実施している「J-SOX監査」および「業務監査」を実施いたしました。「業務監査」については、外部コンサルティング会社と連携し、当社グループ全社の全業務内容についてリスクアプローチ手法により、各業務リスクの「発生可能性」と「影響度」によるリスク評価を行い、評価結果に基づき、そのランク付けを行った上で、ランクの高い業務を優先的に監査対象とするとともに、全拠点について監査を2024年７月から９月にかけて実施いたしました。「J-SOX監査」についても、外部コンサルティング会社と連携し、旧・内部統制室にて内部統制の整備・構築として規程・マニュアルの整備、「業務記述書」・「フローチャート」・「リスクコントロールマトリックス(RCM)」のいわゆるJ-SOX 3点セットと呼ばれる文書を整備し、

旧・内部監査室がこれらの３点セットを基に「監査調書」を作成し、各部門の業務プロセス統制の「整備状況」及び「運用状況」の評価を実施いたしました。内部監査の結果については、監査対象会社・監査対象部門の責任者に通知し、問題点を指摘された監査対象会社・監査対象部門の責任者は、その改善計画等の対応措置を実施し、旧・内部監査室長は、当該対応措置等について、社長、取締役会及び監査等委員会に報告いたしました。

なお、旧・内部監査室および旧・内部統制室は、2025年３月１日付で統合され、「内部監査部」として発足いたしました。内部監査部は、旧・内部監査室で担っていた監査業務をさらに高度化・効率化・デジタル化するとともに、アドバイザリー業務にも注力することにより、旧・内部統制室の業務の一部（コンプライアンス推進・リスクマネジメント等に対する助言・提案等）も担っております。

会計監査の状況

イ 会計監査人の名称

監査法人アリア

ロ 継続監査期間

３年間

ハ 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山中 康之

ニ 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他３名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬見積額の水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定することとしております。

監査法人アリアの選定は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案した結果、適任であると評価して決定したものであります。

《会計監査人の解任又は不再任の決定方針》

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談等を通して、その品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査等委員・内部監査部とのコミュニケーションの状況等の観点から、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	71,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	71,000	—	20,000	—

前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算訂正に係る報酬51,000千円が含まれております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査日数や人員、当社グループの規模、業務内容等を勘案し、会計監査人の見積もりに基づき、監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容について説明を受け、当社における過去の実績を踏まえ、報酬見積りの算定根拠を確認して検討した結果、その内容は適切・妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬制度は当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するように設定し、個々の取締役の報酬は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、「役員規程」に基づき、株主総会で決議された報酬額の枠内で、世間水準及び従業員給与の最高額との均衡を考慮し、原則として役位及び担当職務・役割に応じた報酬比率で決定いたします。

取締役の報酬は、確定報酬を基本として月毎に固定額を金銭で支払っており、業績連動報酬又は非金銭報酬を支払う場合は、その内容、算定方法、割合等について、指名・報酬委員会に諮問し、その意見を踏まえたうえで、取締役会において決定いたします。また、取締役に業績連動報酬として現金賞与を支給する場合は、会社の業績に応じて株主への配当及び内部留保とのバランス、各人の業績への貢献度、業務執行の評価等を考慮したうえで、株主総会で決議された報酬額の枠内で、取締役会で具体的金額を決定し支給いたします。

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、取締役の人事、報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を向上させコーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るために、「指名・報酬委員会」を設置いたしました。その後、当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、同委員会の機能を見直し、監査役の指名・報酬等についても対象とすることとし、原則として、独立社外取締役、独立社外監査役および代表取締役を含む3名以上の役員（過半数は社外役員）で構成することといたしました。また、2023年10月13日開催の取締役会において、従前からの指名・報酬委員会に関する内規に、決議要件や委員会の招集手続、取締役会への報告、役員候補者との事前面談、事務局等に関する条項を加えて「指名・報酬委員会規程」として整備いたしました。また、2024年5月30日開催の取締役会において、当該規程について監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に係る所要の改定を行いました。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、役員の報酬等に係る方針、各役員の報酬額等に関する事項を審議して意見を具申することを役割とし、役員の報酬等は、原則として、年1回、定時株主総会後の取締役会にて、同委員会の意見及び会社の経営成績等を基に決定・見直しを行うものとしております。

第119期の役員報酬については、2024年5月30日開催の第118回定時株主総会後の取締役会および監査等委員会

にて審議・決定いたしました。

取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の定時株主総会におきまして月額9百万円(年額108百万円)以内と決議しておりました。なお、当該株主総会決議直後の取締役の員数は9名でありました。

監査役の報酬限度額は、1995年2月24日開催の定時株主総会におきまして月額2百万円(年額24百万円)以内と決議しておりました。なお、当該株主総会決議直後の監査役の員数は4名でありました。

当社は、2024年5月30日開催の第118回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役の報酬額について改めて決議いたしました。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の枠は年額100百万円以内(うち社外取締役分として年額20百万円以内)となっております。なお、当該株主総会決議直後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬額の枠は年額36百万円以内となっております。なお、当該株主総会決議直後の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に基づき指名・報酬委員会に諮問し、その意見を踏まえ、取締役会において審議のうえ決定したものであり、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	39,900	39,900	—	—	—	3
社外役員	29,700	29,700	—	—	—	9

(注) 1. 子会社の代表取締役を兼務していた取締役1名(2024年5月30日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任)については、子会社より報酬等を支給していて当社からは報酬等を支給していないため、上記役員には含めておりません。

2. 上記社外役員のうち、社外取締役は5名(社外監査役から社外取締役監査等委員に就任した者3名、業務執行取締役就任前に社外取締役であった者1名を含む)、社外監査役は4名(うち1名は、2024年5月30日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任)であります。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、当社が取引関係・協業関係の構築・維持強化に繋がり、かつ当社の企業価値の向上に資すると判断して特別に継続的に保有する場合を純投資目的以外の目的(政策投資目的)とし、純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんが、今後保有することとなった場合は、毎年定期的に、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証したうえで、保有の継続・処分の判断を行う方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	7,159	4	12,159
非上場株式以外の株式	1	618	1	414

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	880	—	—
非上場株式以外の株式	17	—	437

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,649	494,578
受取手形及び売掛金（純額）	2, 3, 7 555,837	2, 3, 7 945,550
電子記録債権（純額）	7 171,600	4, 7 118,383
商品及び製品	202,593	245,006
仕掛品	569,198	688,762
原材料及び貯蔵品	98,079	112,687
その他	25,496	91,652
流動資産合計	2,599,455	2,696,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 351,963	1 376,368
減価償却累計額	273,264	286,492
建物及び構築物（純額）	78,699	89,875
機械装置及び運搬具	417,150	417,291
減価償却累計額	406,396	406,075
機械装置及び運搬具（純額）	10,754	11,216
工具、器具及び備品	168,113	179,247
減価償却累計額	148,951	160,517
工具、器具及び備品（純額）	19,162	18,730
土地	1, 5 755,102	1, 5 755,102
建設仮勘定	-	2,892
有形固定資産合計	863,718	877,816
無形固定資産		
ソフトウェア	2,820	4,891
無形固定資産合計	2,820	4,891
投資その他の資産		
投資有価証券	6 69,208	6 73,740
保険積立金	15,953	15,953
繰延税金資産	80,022	74,122
その他	33,644	30,520
投資その他の資産合計	198,828	194,337
固定資産合計	1,065,367	1,077,045
資産合計	3,664,823	3,773,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,185	544,486
短期借入金	1 270,838	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 148,708	1 136,488
リース債務	9,583	5,318
未払法人税等	105,098	3,561
未払消費税等	42,827	26,404
未払金	38,527	47,112
未払費用	27,181	32,624
前受金	-	243
契約負債	162,026	97,677
賞与引当金	38,963	60,692
訂正関連費用引当金	53,560	-
その他	11,101	9,076
流動負債合計	1,381,601	1,163,685
固定負債		
長期借入金	1 241,036	1 493,402
リース債務	12,145	6,827
再評価に係る繰延税金負債	5 152,880	5 152,880
退職給付に係る負債	333,614	310,271
資産除去債務	23,205	22,088
固定負債合計	762,881	985,469
負債合計	2,144,483	2,149,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	104,255	104,255
利益剰余金	562,474	625,416
自己株式	3,824	3,824
株主資本合計	1,162,905	1,225,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	303
土地再評価差額金	5 346,323	5 346,323
その他の包括利益累計額合計	346,486	346,627
新株予約権	10,947	52,037
純資産合計	1,520,339	1,624,512
負債純資産合計	3,664,823	3,773,667

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 3,365,420	1 3,483,885
売上原価	2 2,154,324	2 2,288,167
売上総利益	1,211,095	1,195,718
販売費及び一般管理費	3, 4 1,078,333	3, 4 1,170,568
営業利益	132,761	25,149
営業外収益		
受取利息	9	248
受取配当金	898	900
持分法による投資利益	-	7,750
為替差益	-	237
過年度消費税等	-	4,704
受取保険金	5 10,309	5 2,564
その他	4,496	5,767
営業外収益合計	15,712	22,173
営業外費用		
支払利息	8,322	6,878
手形譲渡損	1,060	1,196
為替差損	614	-
その他	1,548	2,462
営業外費用合計	11,545	10,538
経常利益	136,928	36,785
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6 158,922	6 50,170
固定資産売却益	-	7 208
訂正関連費用引当金戻入額	16,650	-
受取保険金	5 50,000	-
受取遅延損害金	1,196	-
ゴルフ会員権償還益	290	290
その他	200	-
特別利益合計	227,259	50,668
特別損失		
固定資産除却損	201	1,310
減損損失	8 52,197	-
貸倒引当金繰入額	9 11,089	-
資産除去債務履行差額	-	3,747
関係会社株式売却損	7,047	-
訂正関連費用引当金繰入額	10 53,560	-
訴訟関連費用	24,083	32,159
特別損失合計	148,179	37,217
税金等調整前当期純利益	216,007	50,236
法人税、住民税及び事業税	113,226	18,542
法人税等調整額	11,673	5,837
法人税等合計	124,899	12,705
当期純利益	91,108	62,941
親会社株主に帰属する当期純利益	91,108	62,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益	91,108	62,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	141
その他の包括利益合計	¹ 69	¹ 141
包括利益	91,178	63,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,178	63,082

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	104,255	469,633	3,823	1,070,065
当期変動額					
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する 当期純利益			91,108		91,108
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額			1,732		1,732
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	92,840	0	92,840
当期末残高	500,000	104,255	562,474	3,824	1,162,905

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	92	346,323	346,416	—	1,416,482
当期変動額					
自己株式の取得					0
親会社株主に帰属する 当期純利益					91,108
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額					1,732
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69		69	10,947	11,017
当期変動額合計	69	—	69	10,947	103,857
当期末残高	162	346,323	346,486	10,947	1,520,339

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	104,255	562,474	3,824	1,162,905
当期変動額					
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する 当期純利益			62,941		62,941
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	62,941	0	62,941
当期末残高	500,000	104,255	625,416	3,824	1,225,847

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	162	346,323	346,486	10,947	1,520,339
当期変動額					
自己株式の取得					0
親会社株主に帰属する 当期純利益					62,941
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	141		141	41,090	41,231
当期変動額合計	141	—	141	41,090	104,172
当期末残高	303	346,323	346,627	52,037	1,624,512

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,007	50,236
減価償却費	27,993	32,099
減損損失	52,197	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4,751	23,343
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,389	21,728
持分法による投資損益（ は益）	-	7,750
訂正関連費用引当金の増減額（ は減少）	2,610	53,560
受取利息及び受取配当金	907	1,148
受取遅延損害金	1,196	-
支払利息	9,383	8,075
為替差損益（ は益）	614	237
関係会社株式売却損益（ は益）	7,047	-
受取保険金	60,309	2,564
固定資産売却損益（ は益）	-	208
固定資産除却損	201	1,310
訴訟関連費用	24,083	32,159
売上債権の増減額（ は増加）	200,997	401,040
棚卸資産の増減額（ は増加）	116,977	176,584
仕入債務の増減額（ は減少）	113,936	71,300
未払消費税等の増減額（ は減少）	41,685	28,041
その他	6,813	21,988
小計	302,450	455,580
利息及び配当金の受取額	907	1,148
保険金の受取額	60,309	2,564
遅延損害金の受取額	1,196	-
利息の支払額	9,731	8,565
過年度決算訂正関連費用の支払額	121,328	-
訴訟関連費用の支払額	-	32,036
法人税等の支払額	9,445	160,209
法人税等の還付額	6,327	58,392
不正による会社資金流出	11,089	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,595	594,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	12,000	-
定期預金等の払戻による収入	170,000	-
ゴルフ会員権の償還による収入	290	290
有形固定資産の取得による支出	25,927	45,957
有形固定資産の売却による収入	93,209	-
無形固定資産の取得による支出	-	5,503
資産除去債務の履行による支出	-	4,241
投資有価証券の売却による収入	-	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 26,287	-
その他	12,897	2,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,386	47,507

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	-
短期借入金の返済による支出	369,162	70,838
長期借入れによる収入	200,000	450,000
長期借入金の返済による支出	180,911	209,854
リース債務の返済による支出	14,965	9,583
新株予約権の発行による収入	473	-
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,434	159,724
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	441,416	482,070
現金及び現金同等物の期首残高	515,232	956,649
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 956,649	¹ 474,578

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)東京衡機試験機

(株)東京衡機エンジニアリング

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称 (株)Z R 東京衡機サービス

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

試験機事業は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、その他は主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

原材料、貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計

上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

イ 試験機事業

試験機事業においては、個別受注の試験機と量産型である標準的試験機の製造・販売及び販売した自社試験機の保守・メンテナンスをしております。このような製品の販売及び保守・メンテナンスについては、製品・サービスを顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、当該製品の販売及び保守・メンテナンスのうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品・サービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ エンジニアリング事業

エンジニアリング事業においては、主にゆるみ止めナット・スプリング等の締結部材の販売をしております。このような製品及び商品については、国内での販売に限定されるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当該販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	80,022	74,122

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益に基づく課税所得を見積り、回収可能性を判断して計上しております。将来の課税所得の見積りの基礎となる予算を含む事業計画における主要な仮定は、過去の売上実績等を考慮して算定したものであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リース会計に関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで控除項目として表示しておりました「貸倒引当金」は、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度から各資産より直接減額する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

資産の額から直接控除した貸倒引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
流動資産	1,222 千円	1,127 千円
投資その他の資産	620,281 千円	570,518 千円
合計	621,504 千円	571,645 千円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物	29,342千円	27,528千円
土地	753,000千円	753,000千円
合計	782,342千円	780,528千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	206,375千円	311,547千円
(うち1年内返済予定)	88,680千円	63,173千円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	28,339千円	28,410千円
売掛金	527,498千円	917,140千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形割引高	89,160千円	63,009千円

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
電子記録債権割引高	—千円	84,992千円

5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 . . . 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(2000年1月1日基準日)に基づいて算出しております。
- ・再評価を行った年月日 . . . 2000年11月30日

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額	195,320千円	197,983千円

6 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	56,634千円	65,962千円

7 貸倒引当金

資産の金額から貸倒引当金を直接控除しております。

詳細は、「連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」を参照ください。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上原価	16,047千円	30,235千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	417,790千円	463,469千円
福利費及び厚生費	95,205千円	89,783千円
賞与引当金繰入額	27,860千円	38,487千円
退職給付費用	27,300千円	27,215千円
貸倒引当金繰入額	1千円	311千円
業務委託費	158,538千円	126,308千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	27,742千円	52,400千円

5 受取保険金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

貨物保険金の受取り10,095千円及び自動車事故の保険金受取り214千円を受取保険金として営業外収益に計上しております。

また、会社役員賠償責任保険の受取り50,000千円を受取保険金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

自動車事故の保険金受取り2,564千円を受取保険金として営業外収益に計上しております。

6 貸倒引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

前連結会計年度において生じた未回収債権の当期回収額を貸倒引当金戻入額として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

過年度における未回収債権の当期回収額を貸倒引当金戻入額として特別利益に計上しております。

7 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

社用車売却によるものであります。

8 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、以下の資産について固定資産減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県相模原市南区	本店・本社事務所	建物及び構築物	12,066
		土地	40,130
合 計			52,197

当連結会計年度において、当該固定資産を売却したため、帳簿価額と売却価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

9 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対し、貸倒引当金を計上し繰入額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

10 訂正関連費用引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

過年度決算の訂正に伴い、訂正監査費用、訂正報告書作成費用等の見込額を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	100千円	203千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	100千円	203千円
税効果額	30千円	62千円
その他有価証券評価差額金	69千円	141千円
その他の包括利益合計	69千円	141千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,133,791	—	—	7,133,791
合計	7,133,791	—	—	7,133,791
自己株式				
普通株式	2,902	2	—	2,904
合計	2,902	2	—	2,904

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2023年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	150
	2023年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5,491
	2023年第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5,306
合計			—	—	—	—	10,947

(注) 2023年第2回ストック・オプションとしての新株予約権及び2023年第3回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,133,791	—	—	7,133,791
合計	7,133,791	—	—	7,133,791
自己株式				
普通株式	2,904	1	—	2,905
合計	2,904	1	—	2,905

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2023年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	150
	2023年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	27,285
	2023年第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	24,602
合計			—	—	—	—	52,037

(注) 2023年第2回ストック・オプションとしての新株予約権及び2023年第3回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	976,649千円	494,578千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	956,649千円	474,578千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

株式の一部を譲渡したことにより、(株)Z R東京衡機サービスが子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次の通りです。

流動資産	116,248千円
固定資産	4,057千円
流動負債	6,920千円
固定負債	434千円
株式売却後の投資勘定	56,634千円
関係会社株式売却損	7,047千円
その他	1,732千円
株式の売却価額	51,000千円
現金及び現金同等物	77,287千円
差引：売却による支出	26,287千円

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、LED照明設備（建物及び構築物）、パソコン等（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

会計システム及び生産管理システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 . 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
1 年内	547	547
1 年超	1,003	456
合計	1,550	1,003

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブ取引は社内規程に則り実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 2月29日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (4)	414	414	—
資産計	414	414	—
(1) 長期借入金 (2)	389,744	390,557	813
(2) リース債務 (3)	21,728	21,525	202
負債計	411,472	412,083	610

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (3) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	12,159
関連会社株式	56,634

当連結会計年度(2025年 2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (4)	618	618	—
資産計	618	618	—
(1) 長期借入金 (2)	629,890	583,341	46,548
(2) リース債務 (3)	12,145	11,884	261
負債計	642,035	595,225	46,809

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (3) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	7,159
関連会社株式	65,962

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	976,649	—	—	—
受取手形及び売掛金	555,837	—	—	—
電子記録債権	171,600	—	—	—
合計	1,704,086	—	—	—

当連結会計年度(2025年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (千円)
--	--------------	-------------	--------------	--------------

		(千円)	(千円)	
現金及び預金	494,578	—	—	—
受取手形及び売掛金	945,550	—	—	—
電子記録債権	118,383	—	—	—
合計	1,558,512	—	—	—

(注) 2 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,838	—	—	—	—	—
長期借入金	148,708	102,131	52,116	52,116	15,473	19,200
リース債務	9,583	5,318	3,420	2,151	1,255	—
合計	429,129	107,449	55,536	54,267	16,728	19,200

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	136,488	151,962	155,038	95,453	83,869	7,080
リース債務	5,318	3,420	2,151	1,255	—	—
合計	341,806	155,382	157,189	96,708	83,869	7,080

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に関わるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	414	—	—	414
資産計	414	—	—	414

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	618	—	—	618
資産計	618	—	—	618

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	390,557	—	390,557
リース債務	—	21,525	—	21,525
負債計	—	412,083	—	412,083

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	583,341	—	583,341
リース債務	—	11,884	—	11,884
負債計	—	595,225	—	595,225

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によって算定しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年 2 月29日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	414	180	234
合計	414	180	234

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,793千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年 2 月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	618	180	437
合計	618	180	437

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額73,122千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社ならびに一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合型）を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度を併用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社ならびに連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	328,863	333,614
退職給付費用	24,795	23,638
退職給付の支払額	20,044	46,982
退職給付に係る負債の期末残高	333,614	310,271

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	333,614	310,271
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	333,614	310,271
退職給付に係る負債	333,614	310,271
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	333,614	310,271

(3) 退職給付費用

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
簡便法で計算した勤務費用	24,795	23,638

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 6,072千円 当連結会計年度 3,486千円

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,062千円、当連結会計年度12,012千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	8,040,723	9,098,513
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,217,756	6,362,624
差引額	1,822,967	2,735,889

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.05% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 2.09% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金1,790,204千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	473千円	—千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,474千円	41,090千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	2023年第1回新株予約権	2023年第2回新株予約権	2023年第3回新株予約権
決議年月日	2023年11月20日	2023年11月20日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名	当社並びに当社子会社の取締役及び従業員37名 社外協力者7名	当社及び当社子会社の従業員110名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 321,000株	普通株式 204,000株
付与日	2023年12月11日	2023年12月11日	2023年12月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	2023年12月11日～2025年5月31日	2023年12月11日～2025年12月10日
権利行使期間	2023年12月11日～2033年12月11日	2025年6月1日～2033年12月11日	2025年12月11日～2033年12月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2023年第1回新株予約権	2023年第2回新株予約権	2023年第3回新株予約権
決議年月日	2023年11月20日	2023年11月20日	2023年11月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	323,000	220,000
付与	—	—	—
失効	—	2,000	16,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	321,000	204,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	150,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	150,000	—	—

単価情報

	2023年第1回新株予約権	2023年第2回新株予約権	2023年第3回新株予約権
決議年月日	2023年11月20日	2023年11月20日	2023年11月20日
権利行使価格(円)	223	185	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1	102	201

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	113,497千円	107,951千円
繰越欠損金 (注) 2	687,919千円	405,284千円
棚卸資産評価損	10,081千円	16,334千円
賞与引当金	14,672千円	20,351千円
減損損失	5,907千円	5,778千円
未払事業税	16,019千円	970千円
貸倒引当金	197,631千円	166,690千円
その他	73,834千円	52,025千円
繰延税金資産小計	1,119,563千円	775,387千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	687,919千円	384,397千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	339,846千円	301,448千円
評価性引当額小計 (注) 1	1,027,766千円	685,846千円
繰延税金資産合計	91,797千円	89,541千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71千円	134千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,905千円	5,127千円
その他	4,797千円	10,157千円
繰延税金負債合計	11,774千円	15,418千円
繰延税金資産の純額	80,022千円	74,122千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	152,880千円	152,880千円
再評価に係る繰延税金負債合計	152,880千円	152,880千円

(注) 1. 評価性引当額が341,920千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が303,522千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	189,882	4,713	123,844	4,340	1,307	363,832	687,919
評価性引当額	189,882	4,713	123,844	4,340	1,307	363,832	687,919
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年2月28日）

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（b）	20,886	70,657	69,381	63,388	60,511	120,460	405,284
評価性引当額	—	70,657	69,381	63,388	60,511	120,460	384,397
繰延税金資産	20,886	—	—	—	—	—	(c)20,886

（b）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（c）税務上の繰越欠損金405,284千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産20,886千円を計上しております。当該繰延税金資産20,886千円は、主に連結親会社（株）東京衡機における税務上の繰越欠損金の残高372,096千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.4%
投資簿価修正	1.4%	—%
住民税均等割	1.1%	1.3%
評価性引当額の増減	6.4%	79.0%
繰越欠損金の期限切れ	25.6%	87.9%
税率変更による影響額	8.8%	—%
連結子会社との税率差異	2.6%	2.7%
修正申告による差異	—	13.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.8%	57.8%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

4 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が、2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.62%から31.52%へ変更されますが、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	試験機事業	エンジニア リング事業		
試験機製品	1,902,035	—	—	1,902,035
試験機修理	917,631	—	—	917,631
その他の試験機	86,647	—	—	86,647
商事取引	—	—	472	472
締結部材	—	458,589	—	458,589
その他	—	—	43	43
顧客との契約から生じる収益	2,906,314	458,589	516	3,365,420
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,906,314	458,589	516	3,365,420

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである商事事業と、当社相模原工場の一部敷地を貸与したことによる賃料収入であります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	試験機事業	エンジニア リング事業		
試験機製品	2,181,863	—	—	2,181,863
試験機修理	798,334	—	—	798,334
その他の試験機	95,321	—	—	95,321
商事取引	—	—	—	—
締結部材	—	386,322	—	386,322
その他	—	—	15,000	15,000
顧客との契約から生じる収益	3,075,519	386,322	15,000	3,476,841
その他の収益(注) 2	—	—	7,044	7,044
外部顧客への売上高	3,075,519	386,322	22,044	3,483,885

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持分法適用会社からの管理業務料と当社相模原工場の一部敷地を貸与したことによる賃料収入であります。

2. 「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） ４. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形及び売掛金	757,614	555,837
電子記録債権	64,082	171,600
合計	821,696	727,437
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形及び売掛金	555,837	945,550
電子記録債権	171,600	118,383
合計	727,437	1,063,934
契約負債（期首残高）	21,845	162,026
契約負債（期末残高）	162,026	97,677

契約負債は、契約の履行に先立ち受領した対価であり、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、履行義務が充足されると収益に振り替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,845千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、121,506千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの「試験機事業」は、(株)東京衡機試験機において、試験・計測機器の製造販売、海外の業務提携先製品の輸入販売および受託試験を主に行っております。また、「エンジニアリング事業」において、(株)東京衡機エンジニアリングはファブレスメーカーとして、ゆるみ止めナット、スプリング、その他締結部材の設計と開発に特化しています。製造は外部委託しており、主に製品の受発注業務と知的財産権の保有に注力しています。

したがって当社グループは、取り扱う製品やサービスにおけるグループの事業実績を明確に区分すべく「試験機事業」、「エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上 額 (注) 3
	試験機事業	エンジニア リング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,906,314	458,589	3,364,903	516	3,365,420	—	3,365,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	748	823	1,571	—	1,571	1,571	—
計	2,907,062	459,412	3,366,475	516	3,366,991	1,571	3,365,420
セグメント利益 (又は損失)	453,314	88,594	541,909	5,492	536,417	403,655	132,761
セグメント資産	3,209,183	314,171	3,523,354	862	3,524,217	140,605	3,664,823
その他の項目							
減価償却費	21,370	2,918	24,289	—	24,289	3,704	27,993
減損損失	—	—	—	—	—	52,197	52,197
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,829	250	27,079	—	27,079	20,240	47,319

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである商事事業と、当社相模原工場の一部敷地を貸与したことによる賃料収入であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益（又は損失）の調整額 403,655千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額140,605千円は、各セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,704千円は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる減価償却費の金額であります。
- (4) 減損損失の調整額52,197千円は、全社資産である当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる減損損失の金額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,240千円は、全社資産である当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産の増加額の金額であります。

3. セグメント利益（又は損失）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上 額 (注) 3
	試験機事業	エンジニア リング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,075,519	386,322	3,461,841	22,044	3,483,885	—	3,483,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,075,519	386,322	3,461,841	22,044	3,483,885	—	3,483,885
セグメント利益 (又は損失)	624,120	132,274	491,846	22,044	513,890	488,740	25,149
セグメント資産	3,369,664	530,976	3,900,640	23,040	3,923,681	150,013	3,773,667
その他の項目							
減価償却費	23,196	5,120	28,317	—	28,317	3,781	32,099
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,661	2,800	51,461	—	51,461	—	51,461

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持分法適用会社からの管理業務料と当社相模原工場の一部敷地を貸与したことによる賃料収入であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益(又は損失)の調整額 488,740千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額 150,013千円は、各セグメントに配賦していない全社資産であります。その主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、本社建物等であります。
- (3)減価償却費の調整額3,781千円は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる減価償却費の金額であります。

3. セグメント利益(又は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	Dream Bridge(株)	東京都渋谷区	50,000	投資事業 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 30.0	役員の兼任 資金の借入	借入の返済 (注)	100,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	211.67円	220.52円
1 株当たり当期純利益	12.78円	8.83円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	12.75円	8.68円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	91,108	62,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	91,108	62,941
普通株式の期中平均株式数(株)	7,130,887	7,130,886
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	13,391	124,337
(うち新株予約権(株))	(13,391)	(124,337)
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式取得(子会社化)の完了)

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、株式会社先端力学シミュレーション研究所の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2025年3月31日付で株式の過半数を取得したことにより子会社化しました。

(1)結合企業の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社先端力学シミュレーション研究所

事業の内容 デジタル事業

企業結合を行った主な理由

C A E (Computer Aided Engineering) ソフトウェアを組み合わせた試験装置の受注獲得や提携効果など、両社でデジタルトランスフォーメーションを牽引し、デジタルツイン技術を駆使したソリューションを提供する企業としての地位確立のため。

企業結合日

2025年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

67.69%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権比率を67.69%取得するためであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	388,559千円
取得原価		388,559千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

株式取得に対する報酬等 17,501千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、ASTOM R&D社の株式取得を目的として、下記のとおり借入総額360百万円の金銭消費貸借契約を締結し、2025年3月31日に借入を実行しました。

(1) 借入先	(株)あいち銀行
(2) 借入総額	360百万円
(3) 借入日	2025年3月31日
(4) 借入期間	7 年
(5) 借入金利	3 ヶ月TIBOR + 0.60%
(6) 返済方法	元金均等返済

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,838	200,000	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	148,708	136,488	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,583	5,318	—	—
長期借入金(1年以内に返済するものを除く。)	241,036	493,402	1.41	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済するものを除く。)	12,145	6,827	—	2026年～2028年
計	682,310	842,035	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	151,962	155,038	95,453	83,869
リース債務	3,420	2,151	1,255	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	800,530	1,499,659	2,137,453	3,483,885
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 (四半期)純損失() (千円)	32,347	20,449	75,961	50,236
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(四半期)純損失() (千円)	25,945	41,305	55,524	62,941
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり中間 (四半期)純損失() (円)	3.64	5.79	7.79	8.83

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.64	9.43	1.99	16.61

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,620	34,659
前払費用	4,681	9,872
短期貸付金	-	² 30,000
未収入金	² 73,376	² 29
仮払金	277	17,678
その他	² 2,763	² 2,691
流動資産合計	126,720	94,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 21,493	¹ 36,818
構築物	0	0
工具、器具及び備品	1,568	476
土地	¹ 602,102	¹ 602,102
有形固定資産合計	625,164	639,397
無形固定資産		
ソフトウェア	962	104
無形固定資産合計	962	104
投資その他の資産		
投資有価証券	12,573	7,777
関係会社株式	239,134	239,134
出資金	180	180
敷金	25,012	22,520
保険積立金	15,953	15,953
リース投資資産	3,245	-
繰延税金資産	2,254	9,101
その他	234	15
投資その他の資産合計	298,589	294,683
固定資産合計	924,717	934,185
資産合計	1,051,437	1,029,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 330,838	2 100,000
リース債務	4,265	-
1年内返済予定の長期借入金	1 9,900	1 33,726
未払金	8,629	2 22,083
未払費用	2 4,228	2 5,081
未払法人税等	1,112	3,561
預り金	2 7,156	2 4,285
賞与引当金	5,355	9,145
訂正関連費用引当金	53,560	-
未払消費税等	11,549	13,039
その他	95	95
流動負債合計	436,690	191,018
固定負債		
長期借入金	-	1 110,142
再評価に係る繰延税金負債	152,880	152,880
退職給付引当金	20,601	21,280
資産除去債務	20,362	18,534
固定負債合計	193,844	302,836
負債合計	630,534	493,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	104,255	104,255
資本剰余金合計	104,255	104,255
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	536,962	463,834
利益剰余金合計	536,962	463,834
自己株式	3,824	3,824
株主資本合計	63,468	136,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	303
土地再評価差額金	346,323	346,323
評価・換算差額等合計	346,486	346,627
新株予約権	10,947	52,037
純資産合計	420,902	535,261
負債純資産合計	1,051,437	1,029,117

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	2 309,255	2 511,901
売上原価	9,214	18,774
売上総利益	300,040	493,126
販売費及び一般管理費	1 364,187	1 427,140
営業利益又は営業損失 ()	64,146	65,985
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	895	2 946
過年度消費税等	-	620
その他	510	147
営業外収益合計	1,405	1,714
営業外費用		
支払利息	2 8,189	2 4,391
その他	1,497	-
営業外費用合計	9,686	4,391
経常利益又は経常損失 ()	72,427	63,308
特別利益		
貸倒引当金戻入額	158,922	48,770
訂正関連費用引当金戻入額	16,650	-
受取保険金	50,000	-
受取遅延損害金	1,196	-
ゴルフ会員権償還益	290	290
特別利益合計	227,059	49,060
特別損失		
固定資産除却損	201	1,073
減損損失	52,197	-
訂正関連費用引当金繰入額	53,560	-
子会社清算損	9,744	-
訴訟関連費用	24,083	21,665
資産除去債務履行差額	-	2,531
特別損失合計	139,787	25,269
税引前当期純利益	14,844	87,098
法人税、住民税及び事業税	72,089	20,879
法人税等調整額	29,400	6,909
法人税等合計	42,689	13,970
当期純利益	57,533	73,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	500,000	104,255	594,496	594,496	3,823	5,935
当期変動額						
自己株式の取得					0	0
当期純利益			57,533	57,533		57,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	57,533	57,533	0	57,533
当期末残高	500,000	104,255	536,962	536,962	3,824	63,468

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	92	346,323	346,416	—	352,352
当期変動額					
自己株式の取得					0
当期純利益					57,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69		69	10,947	11,017
当期変動額合計	69	—	69	10,947	68,550
当期末残高	162	346,323	346,486	10,947	420,902

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	500,000	104,255	536,962	536,962	3,824	63,468
当期変動額						
自己株式の取得					0	0
当期純利益			73,128	73,128		73,128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	73,128	73,128	0	73,128
当期末残高	500,000	104,255	463,834	463,834	3,824	136,596

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	162	346,323	346,486	10,947	420,902
当期変動額					
自己株式の取得					0
当期純利益					73,128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	141		141	41,090	41,231
当期変動額合計	141	—	141	41,090	114,359
当期末残高	303	346,323	346,627	52,037	535,261

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、法人税法の改正に伴い1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、管理業務料ならびに不動産賃貸料となります。

経営指導料および管理業務料については、子会社に対して経営・企画等の助言・指導、経理・総務代行業務の提供をすることが履行義務であり、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

不動産賃貸料については、子会社への契約内容に応じた固定資産を貸与することが履行義務であり、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,254	9,101

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「仮払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた3,040千円は、「仮払金」277千円、「その他」2,763千円として組み替えております。

また、前事業年度まで控除項目として表示しておりました「貸倒引当金」は、財務諸表の明瞭性を高めるため、当事業年度から各資産より直接減額する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

資産の額から直接控除した貸倒引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
流動資産	406 千円	— 千円
投資その他の資産	374,602 千円	326,239 千円
合計	375,009 千円	326,239 千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	0千円	0千円
土地	600,000千円	600,000千円
合計	600,000千円	600,000千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
長期借入金	9,900千円	47,200千円
(うち1年内返済予定)	9,900千円	15,400千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	75,510千円	32,877千円
短期金銭債務	261,206千円	112,134千円

3 保証債務

次の子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(株)東京衡機試験機	100,000千円	100,000千円

4 貸倒引当金

資産の金額から貸倒引当金を直接控除しております。

詳細は、「財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」を参照ください。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	138,773千円	190,406千円
賞与引当金繰入額	5,355千円	9,145千円
退職給付費用	4,559千円	6,408千円
減価償却費	3,721千円	4,316千円
業務委託費	101,372千円	56,316千円
おおよその割合		
販売費	0.6%	—%
一般管理費	99.4%	100.0%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業取引による取引高の総額	307,004千円	489,857千円
営業取引以外の取引による取引高 の総額	4,388千円	2,987千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	239,134	239,134
計	239,134	239,134

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,309千円	6,707千円
繰越欠損金	687,919千円	372,096千円
賞与引当金	1,640千円	2,800千円
減損損失	5,900千円	5,776千円
株式評価損	3,480千円	510千円
貸倒引当金	114,845千円	100,189千円
未払事業税	202千円	970千円
その他	45,766千円	38,271千円
繰延税金資産小計	866,064千円	527,322千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	687,919千円	353,153千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	164,994千円	150,647千円
評価性引当額小計	852,913千円	503,800千円
繰延税金資産合計	13,150千円	23,522千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71千円	134千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,027千円	4,130千円
譲渡資産調整勘定	4,797千円	4,797千円
その他	—	5,360千円
繰延税金負債合計	10,896千円	14,421千円
繰延税金資産（負債）の純額	2,254千円	9,101千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	152,880千円	152,880千円
再評価に係る繰延税金負債合計	152,880千円	152,880千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.1%
株式報酬費用	10.7%	7.7%
関係会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	11.4%	—%
住民税均等割	4.3%	0.7%
評価性引当額の増減	197.0%	24.0%
税率変更による影響額	128.7%	—%
その他	1.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	287.6%	16.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得（子会社化）の完了)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資金の借入)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(商事事業に係る未回収債権の譲渡)

当社は、2025年 4月14日開催の取締役会において、当社が保有する以下の未回収債権（遅延損害金債権を含む）を当社子会社の㈱東京衡機エンジニアリングに譲渡することを決議し、2025年 4月17日付で実行いたしました。

1 対象の未回収債権の債務者名及び債権額

原債務者	連帯債務者（併存的債務引受）	原債務者の連帯保証人	当社債権額
㈱ACE	日本E購㈱	金城 耀介	42,021千円
㈱ワンプラス	日本E購㈱	劉 偉	276,671千円
合計			318,693千円

2 譲渡日及び譲渡金額

譲渡日：2025年 4月17日

譲渡金額：1 円

3 譲渡目的

当社は期末日現在、上記債務者に対する債権を保有しておりますが、当該債権の管理・回収業務を効率化するとともに、同債権に関連する評価や引当処理に係る会計上の負担を軽減することを目的として、当該債権を当社子会社の㈱東京衡機エンジニアリングに譲渡するものです。

当該債権の譲渡によって発生する損失は既に会計処理上引当済であり、譲渡に伴う実質的な損失は発生しません。

今後は、(株)東京衡機エンジニアリングが主体となって、引き続き未回収債権の早期回収を図ってまいります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	21,493	23,196	2,623	5,247	36,818	198,531
	構築物	0	—	—	—	0	11,500
	工具、器具及び備品	1,568	—	—	1,092	476	10,350
	土地	602,102 [489,306]	—	—	—	602,102 [489,306]	—
	計	625,164	23,196	2,623	6,339	639,397	220,382
無形固定資産	ソフトウェア	962	—	—	858	104	6,707
	計	962	—	—	858	104	6,707

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 建物の当期増加額のうち、主要なものは次のとおりです。

建物付属設備 相模原工場受電設備更新工事 23,196千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	375,009	326,239	375,009	326,239
賞与引当金	5,355	9,145	5,355	9,145
訂正関連費用引当金	53,560	—	53,560	—

(注)貸倒引当金は、貸借対照表上、資産の金額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・買増し 手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tksnet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

- 2 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・買増しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。特別口座以外の振替口座簿に記録された単元未満株式の買取り・買増しについては、振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)で請求の取次を行います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

事業年度 第116期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

事業年度 第117期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月31日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第115期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

事業年度 第116期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

事業年度 第117期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書及び確認書

第119期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月15日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

第117期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

第117期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

第118期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

第118期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

第118期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年5月31日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年10月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5月28日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、わが国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2025年3月31日付で株式会社先端力学シミュレーション研究所の株式の過半数を取得して子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

限定事項の解消の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当監査法人は、前連結会計年度の監査において、商事事業における不適切な売上高等の訂正に関連し未回収となった商事事業の売上債権の実態について、十分かつ適切な監査証拠が入手できず、監査範囲の制約として限定事項とし、限定付適正意見を表明した。当連結会計年度においては、これら債権の実情を踏まえ、会社は貸倒引当金の表示方法を変更し、2025年4月に債権譲渡も実施した。これらの結果、当連結会計年度において、限定事項は事実上、解消したと判断できる状態になったことから、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表に対し無限定適正意見としている。限定事項の解消は財務諸表利用者の関心事と考えられ、特に重要性が高いと判断したことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の主要な検討事項に対し、主として以下の対応を図った。 ・ 限定事項解消に向けた会社の対応について慎重に検討した。 ・ 不正シナリオに基づく仕訳テストを実施した。 ・ 取締役会・監査等委員会議事録及び稟議書類、関連の訴訟記録などを閲覧し情報収集に努めた。 ・ 商事債権の回収状況や債権保全状況等について経営者・監査等委員等関係者へ質問し、それらの関連記録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京衡機の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京衡機が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5月28日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2024年3月1日から2025年2月28日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2025年3月31日付で株式会社先端力学シミュレーション研究所の株式の過半数を取得して子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

限定事項の解消の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。